

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住居表示事務		部	市民部			課長	栗田 祐二				
			課	市民課			担当	細田美恵子				
			係	市民係			電話	内線2027				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07 計画の実現のために										住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則
大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)	
予算科目コード	款	02	項	01	目	09	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	住居表示実施区域内における建物の所有者や管理者						住居表示実施区域内の新築の建物の町名、街区符号及び住居番号を付定して住所を分かりやすくする。					
	実施内容						実績・成果					
	住居番号の付定、証明書の発行、実施時の町名・町界の整理、表示板の維持管理。						住居表示が実施された地域においては、目的地の検索が容易にできるようになり、市民生活の利便性が向上した。 ・27年度付定件数 338件 ・28年度付定件数 459件					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	134	284	3,342	228	その他特定財源 ・前年度繰越金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円			3,132							
一般財源		千円	134	284	210	228						
一般職員人件費		千円	4,035	4,980	3,990	4,160						
人工数		人	0.50	0.60	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円	2,225									
人工数		人	0.50									
総事業費		千円	6,394	5,264	7,332	4,388						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	住居表示事務は、「住民の日常生活に不便を感じている地域を実施する」ことから、市が施行主体となるが、町界・町名については地域住民に直接かわる問題である。					判断理由	法令等により定められた制度ではあるが、全市町村が実施しているとは限らない。本市では繁華街や地番が混乱、または複雑な地域を対象に住居表示を実施し、現在市内の8割が実施済みである。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	住居表示を実施することにより、住所の確認が簡単になり、住居はもとより社会全体の活動システムの利便性が向上する。					判断理由	住居表示は都市計画事業とも密接に関連しており、住民登録とも連動している関係で庁内の横の連絡が密になるよう努めている。住居表示が実施されていない地域に対しては基盤準備等完了後に住居表示を実施する予定である。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	現在、住居表示実施率は80%であり、今後未実施地区の基盤整備により、実施率を100%に近づけていく。											
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組												
住居表示実施地域の新築建物への住所の付定事務の効率化を図り、市民の利便性の向上を目指す。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	戸籍事務		部	市民部			課長	栗田祐二					
			課	市民課			担当	加藤明子					
			係	戸籍係			電話	内線2013					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07 計画の実現のために										戸籍法第118条	
	大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)		
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市民、昭島市に本籍を定めている本籍及び昭島市に新たに本籍を定めようとしている者。						戸籍の届出について正確な事務処理に努め戸籍簿に記録するとともに、戸籍に関する証明書発行業務を迅速かつ正確に行う。						
	実施内容						実績・成果						
	出生、死亡、婚姻、離婚等の戸籍の各種届出の審査、受理及び戸籍簿への記録等の処理を行うとともに戸籍に関する証明の発行を行っている。						平成29年3月31日現在の本籍数は37,513、本籍人口は91,965人である。平成28年度の戸籍編成等の戸籍事務処理件数は、5,105件、新戸籍編成等の戸籍事務処理件数は1,449件、戸籍に関する証明書交付通数は25,423通である。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	18,632	19,013	18,514	25,095	国庫支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円			25		・自衛官募集事務委託金					
		都支出金	千円	44	58	45	77	都支出金					
		地方債	千円					・人口動態調査委託金					
その他特定財源		千円	8,916	8,664	8,902	8,585	その他特定財源						
一般財源		千円	9,672	10,291	9,542	16,433	・戸籍関係証明書等						
一般職員人件費		千円	32,280	44,820	43,092	45,760	交付手数料						
人工数		人	4.00	5.40	5.40	5.50	・雇用保険料						
再任用職員人件費		千円	4,450	12,659	13,199	11,908							
人工数		人	1.00	2.80	2.80	2.60							
総事業費		千円	55,362	76,492	74,805	82,763							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	戸籍は住民について親族的な身分関係を登録し、公証する公簿であり、個人の出生から死亡に至るまでの身分上の重要な事項が記録される。（地方自治法第2条第9項第1号法定受託事務である）					判断理由	住民の身分事項を正しく公証するために、戸籍事務が適正かつ円滑に運用される必要がある。また、法令に基づく事務であり、現状の方法が適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	戸籍制度は、住民について親族的な身分関係を登録し公証するものであり、その目的は達成されている。					判断理由	平成24年度に戸籍システムのリプレイを行っており、また、平成25年度より戸籍副本データシステムの運用も開始された。現在は、本庁ほか市内5か所の出張所・連絡所で戸籍謄本等の発行業務を行っており、安全かつ適正で効率的な運用を行っている。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 今後も、市民サービスの向上を目指し、迅速、丁寧な窓口対応をを心がける。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組						
							今後においても適正かつ円滑な戸籍事務を継続していく。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	住民基本台帳事務		部	市民部			課長	栗田 祐二					
			課	市民課			担当	細田美恵子					
			係	市民係			電話	内線2027					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07 計画の実現のために										住民基本台帳法	
	大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	003	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市に住民登録をしている人及び昭島市に住所を定めようとしている人。						市民の居住関係を公証し、住民に関する事務処理の基礎とする。						
	実施内容						実績・成果						
	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎になるとともに住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、合わせて住民に関する記録の適正な管理を図るため、正確かつ統一的に行う。具体的には、転入、転出、転居等届出の受付、内容審査、各市町村への登録、届出等の整理、関係各課、各市区町村への連絡、通知。また、申請に基づく住民票等の発行。						平成28年度末（平成29年3月31日）時点での住民基本台帳人口及び世帯数は、112,850人、53,038世帯で、人口は56人の減となったが、世帯数は352世帯の増となっており、自然増が見受けられる。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	41,898	50,264	39,827	15,260	国庫支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	31,822	25		25	・個人番号カード交付事業費補助金					
		都支出金	千円					・個人番号カード交付事業費補助金					
		地方債	千円					・自衛官募集事務委託金					
その他特定財源		千円	2,593	2,878	2,672	2,833	その他特定財源						
一般職員人件費	千円	72,630	66,400	61,446	79,040	・住民票写し等交付及び閲覧手数料							
再任用職員人件費	千円	18,245	18,536	8,485	5,496	・公文書開示手数料							
人工数	人	4.10	4.10	1.80	1.20	・複写機利用料							
総事業費	千円	132,773	135,200	109,758	99,796	・郵便代金引換手数料							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法令に基づく事務である。住民を正確に把握することは、市町村が適正な行政を行うための基礎となるため、必要な事項である。					判断理由	住民基本台帳法に基づいて行う事務であり、実施方法については適切な処理を行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	住民基本台帳法に基づき、届出、申請による事務を正確に処理している。					判断理由	電算処理しているため、機器の管理等の業務はあるが迅速・正確、効率的に行われている。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	外国人の転入・転出などの増加により、1件の窓口業務に時間がかかっている。また、通知カードが交付されたことにより、住所移動時にカードの裏書きなどの事務及び個人番号カードの交付事務及び管理事務に伴う事務量が増加している。今後、コンビニ交付事業の啓発を進めることで、窓口来庁者の減を図ると共に、マイナンバーカードの普及増を目指す。												
今後の方向性（右より選択）		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組													
平成29年2月1日からコンビニ交付事業が始まった。マイナンバーカードの普及とともに、コンビニでの発行枚数が増加しているため、証明書交付事務委託の予算を増とする必要がある。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	印鑑登録事務		部	市民部			課長	栗田 祐二																																																																											
			課	市民課			担当	細田美恵子																																																																											
			係	市民係			電話	内線2027																																																																											
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																								
	政策項目	07 計画の実現のために										昭島市印鑑条例、昭島市印鑑条例施行規則																																																																							
	大項目	-										法令による事業実施義務																																																																							
中項目	03 自主自立による行財政運営																																																																																		
個別計画（年度）											☐ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☒ 任意 (☐ 都補助等あり)																																																																								
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	004	細々目	01																																																																									
事務事業概要	目的																																																																																		
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																												
	住民基本台帳に記載されている人（15歳未満・成年後見人は除く）						登録した印鑑の印鑑登録証明書を発行することによって、市民の権利義務を公証する。																																																																												
	実施内容						実績・成果																																																																												
	印鑑登録申請時に本人確認及び本人の意思確認を厳格に行い、登録した印鑑について、登録した本人に印鑑登録証を持参の上、必要事項を記載してもらうことにより印鑑登録証明書を発行する。						登録した印鑑の印鑑登録者数は66,847人。昨年度より74人減少。																																																																												
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>538</td> <td>645</td> <td>493</td> <td>719</td> <td rowspan="10">その他特定財源 ・印鑑登録証明書等 交付手数料</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>538</td> <td>645</td> <td>493</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>25,017</td> <td>24,900</td> <td>19,950</td> <td>14,144</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>3.10</td> <td>3.00</td> <td>2.50</td> <td>1.70</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>5,785</td> <td>1,356</td> <td>5,657</td> <td>5,038</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.30</td> <td>0.30</td> <td>1.20</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>31,340</td> <td>26,901</td> <td>26,100</td> <td>19,901</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	538	645	493	719	その他特定財源 ・印鑑登録証明書等 交付手数料	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円	538	645	493	一般財源	千円	0	0	0	一般職員人件費	千円	25,017	24,900	19,950	14,144	人工数	人	3.10	3.00	2.50	1.70	再任用職員人件費	千円	5,785	1,356	5,657	5,038	人工数	人	1.30	0.30	1.20	1.10	総事業費	千円	31,340	26,901	26,100	19,901	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																												
	直接事業費	千円	538	645	493	719	その他特定財源 ・印鑑登録証明書等 交付手数料																																																																												
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
都支出金		千円																																																																																	
地方債		千円																																																																																	
その他特定財源		千円	538	645	493																																																																														
一般財源		千円	0	0	0																																																																														
一般職員人件費	千円	25,017	24,900	19,950	14,144																																																																														
人工数	人	3.10	3.00	2.50	1.70																																																																														
再任用職員人件費	千円	5,785	1,356	5,657	5,038																																																																														
人工数	人	1.30	0.30	1.20	1.10																																																																														
総事業費	千円	31,340	26,901	26,100	19,901																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																								
	判断理由				判断理由																																																																														
	条例に基づく業務である。印鑑登録制度は、文書が真正に成立していることを担保とする手段として活用されており、必要性は高い。				条例に基づく事務であり、現状の方法が適切である。																																																																														
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																								
判断理由				判断理由																																																																															
不動産登記、自動車の登録等、権利義務の発生、変更等を行う際に広く利用されており、目的は達成されている。				迅速性及び正確性を確保しながら、コストの削減に努めた。																																																																															
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																		
	印鑑証明が公証性を担っている社会制度に変更がない限り、事務処理において大きな変化はないと考えるが、引き続き、迅速・確実に事務を行い、コストの削減に努めていきたい。																																																																																		
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																	
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																			
現在の印鑑証明書を必要とする社会制度に変更がない限り、実態は変化がないと思われる。																																																																																			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		出張所等管理										担当部署		部	市民部	課長	栗田 祐二		
					課	市民課					担当	細田美恵子								
					係	市民係					電話	内線2027								
	第五次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	07 計画の実現のために																		
	大項目	-																		
	中項目	03 自主自立による行財政運営												法令による事業実施義務						
事務事業概要	個別計画（年度）												☐ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☒ 任意 (☐ 都補助等あり)							
	予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	005	細々目	01									
	目的																			
	＜対象は誰、何か＞												＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	昭島市に住民登録をしている人及び住所を定めようとしている人。												地域住民がより近くで市役所関係の用事を済ませることができる。							
	実施内容												実績・成果							
	出張所については、証明書の発行、市税の収納、各種申請、届出書の受付業務を行っており、他の出先機関においては証明書等の発行業務を行うことにより市民の利便性への向上に繋がっている。												現在、市民課出先職場として東部出張所、保健福祉センター、武蔵野会館、緑会館、環境コミュニケーションセンターにて証明書等発行事務を行っており、5か所合わせて平成28年度は38,048枚の証明書等を発行した。							
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞												
	直接事業費		千円	3,648	4,026	3,864	5,401	その他特定財源 ・住民票写し等交付及び閲覧手数料 ・戸籍関係証明書等交付手数料 ・印鑑登録証明書等交付手数料 ・雇用保険料												
	財源内訳	国庫支出金	千円																	
都支出金		千円																		
地方債		千円																		
その他特定財源		千円		3,926		5,192														
一般財源		千円	3,648	100	3,864	209														
一般職員人件費		千円	16,140	16,600	16,758	17,472														
人工数		人	2.00	2.00	2.10	2.10														
再任用職員人件費		千円	13,350	7,234	21,213	20,610														
人工数		人	3.00	1.60	4.50	4.50														
総事業費		千円	33,138	27,860	41,835	43,483														
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）												3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）						3
	判断理由	複雑化・多様化した市民ニーズに対応した行政サービスを提供し、地域の課題解決のためには、地域住民の身近な行政機関である出張所と出先窓口が必要である。なお、市民課の事業の中で法令等による義務付けがないものは、出張所管理のみである。												判断理由	市民の利便性の向上につながるため、市民サービスの提供場所として出張所等を設置する現状の方式は、適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）												3	④効率性（効率的に実施できたか）						3
	判断理由	市内において、証明書等の発行ができる機関を均等に設置することにより、市民ニーズに対応できている。												判断理由	コスト的にもサービスの的にも大きな変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																			
	本庁及び出張所等間においても緊密な連携を図り、迅速・確実な市民サービスに努めて行く												今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					
													平成30年度予算編成における具体的な取組							
												今後においても、適正・円滑な出張所管理を継続して行く。								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住民基本台帳等人口調査事務		部	市民部			課長	栗田 祐二				
			課	市民課			担当	細田美恵子				
			係	市民係			電話	内線2027				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07 計画の実現のために										
大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり	
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	006	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	毎月の出生、死亡、転入、転出などの状況						人口移動の状況を把握し、東京都を通じて総務省に報告する。					
	実施内容						実績・成果					
	住民基本台帳の規定による転入・転出・出生・死亡等移動人数について状況を把握し、東京都を通じて総務省統計局へ報告する。総務省統計局で全国集計し公表する。						総務省住民基本台帳関係年報及び東京都ホームページに掲載され、データは各種の施策立案に活用される。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	235	238	237	248	都支出金 ・住民基本台帳等人口調査委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	235	238	237	248					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	0	0	0	0					
	一般職員人件費		千円	2,421	2,490	3,192	3,328					
	人工数		人	0.30	0.30	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,656	2,728	3,429	3,576						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	住民基本台帳法規定による調査であり、国が地域の人口移動の動向を正確に把握するため、精度の高い数値の報告が必要である。				判断理由	法律に基づく事務であり、現状の方法が適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	国による公表数値は、国及び地方公共団体における各種行政施策の立案・実施の基礎資料、学術研究など各分野で幅広く利用されている。				判断理由	数値の集計は電算処理にて行っており、精度の高い数値を迅速に報告している。					
	課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 住民基本台帳法に基づく調査であり、その結果は各種行政施策の基礎資料とされるため、今後も確実な調査を継続していくものである。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
						平成30年度予算編成における具体的な取組						
						今後においても、迅速かつ正確に対応して行く。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	個人番号カード事務		部	市民部			課長	栗田 祐二				
			課	市民課			担当	細田美恵子				
			係	市民係			電話	内線2027				
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	07 計画の実現のために										
	大項目	-										
中項目	02 地方分権と広域的な連携・協力											
個別計画（年度）	☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり											
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市に住民登録をしている人及び昭島市に住所を定めようとしている人。						通知カードを市民に交付し、個人番号カードの交付及び管理業務を適切に行う。					
	実施内容						実績・成果					
	平成27年10月より通知カード、また平成28年1月からは個人番号カードの交付が開始されたことの伴い、返戻された通知カードの管理及び個人番号カードの交付及び管理業務を適切に行う。						平成27年10月から交付した通知カードを利用して、マイナンバーカードの申請をした市民に、カードの交付事務を行った。平成27年度に543件、平成28年度に9,538件交付した。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円		16,775	36,083	20,631	国庫支出金 ・個人番号カード交付事業費補助金 その他特定財源 ・住民票等写し等交付及び閲覧手数料 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円		10,301	26,914	12,901					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円		51		77						
一般財源		千円		6,423	9,169	7,653						
一般職員人件費		千円		18,260	19,950	19,136						
人工数		人		2.20	2.50	2.30						
再任用職員人件費		千円		452	471	458						
人工数		人		0.10	0.10	0.10						
総事業費		千円		35,487	56,504	40,225						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				平成27年10月に通知カードが送付され、多くの市民からの申請を受けたため、臨時窓口を設置するなど、交付事務を最優先とした。		判断理由				通知カード及び個人番号カードの交付等に関する事務処理要領に基づき、実施している。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				平成27年10月に通知カードが送付され、多くの市民からの申請を受けた。平成28年8月末までに、この方たちへの交付予約通知の発送を完了し、予約された市民へ発行業務を確実に行った。		判断理由				マイナンバーカード臨時窓口を設置し、臨時職員を配置し、効率的な交付を行った。	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	法令等に基づき、親切・丁寧・迅速・確実にマイナンバーカードの交付事務を行っていく。											
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組												
申請者数の減に伴い、交付数が伸びていないため、交付数の増に向けて取り組む。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	税務事務		部	市民部			課長	滝瀬 泉之						
			課	課税課			担当	小島加寿典						
			係	市民税係			電話	内線2056						
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	07 計画の実現のために										地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市手数料条例		
	大項目	-										法令による事業実施義務		
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)			
予算科目コード	款	02	項	02	目	01	細目	003	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	①賦課期日現在市内に住所を有する個人 ②市内に住所を有しないが、事務所事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人で本人又は本人から委任を受けた申請者 ④賦課期日現在市内にある固定資産の所有者 ⑤税に関して質問のある市民													
	実施内容						実績・成果							
	・課税又は非課税証明書をコンビニエンスストアで(午前6時30分から午後11時)、本庁・東部出張所・あいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで、固定資産税に関する証明書・法人の所在証明書を本庁で交付している。(午前8時30分から午後5時)「電話サービス(電話受付、郵送交付)」については、市内に住民登録がある方を対象に、午後3時までに申請を受け付けた場合は翌日、午後3時以降午後5時までに申請を受け付けた場合は翌々日に郵便局員が配達する。この他に、「時間外交付請求」「郵送申請」による交付を実施している。 ・税に関して質問のある一般市民が、誰でも気軽に税理士に相談できる場を提供する。						・市民の利便性を高めるため、マイナンバーカードを活用した課税又は非課税証明書のコンビニ交付を平成29年2月から開始した。窓口発行については、従前どおり、東部出張所・あいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで実施している。 ・月1回、市税・国税等の区分を設けることなく税全般を対象とした税務相談窓口を開設しており、市民の税に対する疑問の解消に向けて取り組んでいる。							
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	1,911	2,113	1,750	2,087	都支出金 ・建物分類集計調査事務委託金 その他特定財源 ・税務証明書交付及び閲覧手数料 ・郵便代金引換手数料						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	41										
		地方債	千円											
その他特定財源		千円	1,255	1,408	1,484	1,426								
一般職員人件費	千円	13,719	14,110	13,566	14,144									
人工数	人	1.70	1.70	1.70	1.70									
再任用職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	15,630	16,223	15,316	16,231									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	法令に基づく事務。税証明の発行：市民の所得や所有する固定資産の状況を公証するというニーズに対応するため行う。税務相談：専門知識がある税理士に依頼し、市民からの税法上の専門的な相談に応じ適切な支援を行う。						判断理由	法令に基づく事務であり、税という極めて慎重に扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	証明書については、コンビニ交付の開始に伴って発行窓口が増加したことで、利便性の高い環境を構築することができた。税務相談については、相談に応じることで市民の税に関する疑問の解消につなげることができた。						判断理由	課税課窓口のほか、東部出張所、あいぼっく、武蔵野会館、緑会館、環境コミュニケーションセンターで税証明を発行するとともに、コンビニ交付を開始した。利便性の高い証明書発行環境が構築され、効率的に実施することができた。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 平成29年2月からマイナンバーカードを活用した課税又は非課税証明書のコンビニ交付を開始した。このサービスは、市民がマイナンバーカードを活用して、最寄りのコンビニエンスストアで課税又は非課税証明書を取得することができるものである。コンビニ交付は市民にとって利便性の高い事業であることから、マイナンバーカードの更なる普及と合わせて周知に努めていく。													
	今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組														
引き続き適正かつ公平な税務事務を行うための予算編成に努める。														

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	市民税賦課事務		部	市民部			課長	滝瀬 泉之					
			課	課税課			担当	小島加寿典					
			係	市民税係			電話	内線2056					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07 計画の実現のために										地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例施行規則	
	大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	①賦課期日現在市内に住所を有する個人 ②賦課期日現在市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人						法令等に基づき、適正かつ公平に市民税を賦課する。						
	実施内容						実績・成果						
	対象者の給与支払報告書、確定申告書等の賦課資料に基づく賦課（課税・非課税）決定を行い、納税義務者、特別徴収義務者（事業者）に対して納税通知書や税額通知書等により通知する。 市内に事務所等を有する法人に対し、決算期に応じて申告書、納付書を送付する。また、法人から提出される申告書の審査・確認を行う。						適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	58,450	42,028	39,623	53,980	国庫支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	8,666	1,636	1,395		・臨時福祉給付金等					
		都支出金	千円	12,510	14,537	13,507	14,500	給付事務費補助金					
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源	千円	37,274	25,855	24,721	39,480	都支出金							
一般職員人件費	千円	83,121	85,490	82,194	85,696	・都税徴収委託金							
人工数	人	10,30	10,30	10,30	10,30								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	141,571	127,518	121,817	139,676								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法令に基づく事務。市の財源確保のため、市民税を適正かつ公平に賦課する必要がある。					判断理由	法令に基づく事務であり、税という極めて慎重に扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	法令に基づき適正かつ公平な賦課事務を遂行している。					判断理由	前年度と比較し、税制改正やマイナンバー制度に対応するためのシステム改修経費が減少した。法令に基づく事務の遂行を確保するためのシステム改修は実施されたことから、平成28年度におけるサービス量に大きな変化は無い。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 市民税賦課事務については、適正かつ公平に市民税を賦課することができている。引き続き、国税連携システム、マイナンバー関連システム他、様々なシステムを効果的に活用することで、適正かつ公平な賦課事務を効率的に遂行していく。 平成31年度の運用が予定されている地方税共通納税システムに向けた準備を行っていく。						今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
							平成30年度予算編成における具体的な取組 引き続き適正かつ公平な賦課事務を行うための予算編成に努める。平成30年度については、平成31年度に運用が開始される地方税共通納税システムへ対応するためのシステム改修を行う。また、税制改正に伴う法人市民税システムの改修を行う。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																	
	土地家屋資産税賦課事務		部	市民部			課長	滝瀬 泉之																																																																												
			課	課税課			担当	安藤 基也																																																																												
			係	土地資産税係			電話	内線2072																																																																												
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																									
	政策項目	07 計画の実現のために										地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例施行規則・市税減免取扱要綱																																																																								
	大項目	-																																																																																		
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務																																																																									
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり																																																																									
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																									
事務事業概要	目的																																																																																			
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																													
	賦課期日（1月1日）現在存在する市内の土地・家屋の所有者						賦課期日（1月1日）現在における市内の土地・家屋の所有者に対し、適正かつ公平に固定資産税及び都市計画税を賦課する。																																																																													
	実施内容						実績・成果																																																																													
	賦課期日（1月1日）現在における市内の土地・家屋の現況を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件のうち課税標準額が免税点（土地30万・家屋20万）以上の納税義務者に課税明細書及び納税通知書を送付する。						適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。																																																																													
	コスト																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>19,549</td> <td>41,100</td> <td>38,377</td> <td>21,754</td> <td rowspan="10">都支出金 ・土地所有状況等調査事務委託金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>77</td> <td>139</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>19,472</td> <td>40,961</td> <td>38,377</td> <td>21,419</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>96,840</td> <td>124,500</td> <td>119,700</td> <td>124,800</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>12.00</td> <td>15.00</td> <td>15.00</td> <td>15.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>7,120</td> <td>3,617</td> <td>3,771</td> <td>4,580</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.60</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>123,509</td> <td>169,217</td> <td>161,848</td> <td>151,134</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	19,549	41,100	38,377	21,754	都支出金 ・土地所有状況等調査事務委託金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	77	139	335	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	19,472	40,961	38,377	21,419	一般職員人件費	千円	96,840	124,500	119,700	124,800	人工数	人	12.00	15.00	15.00	15.00	再任用職員人件費	千円	7,120	3,617	3,771	4,580	人工数	人	1.60	0.80	0.80	1.00	総事業費	千円	123,509	169,217	161,848	151,134	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																													
	直接事業費	千円	19,549	41,100	38,377	21,754	都支出金 ・土地所有状況等調査事務委託金																																																																													
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																	
都支出金		千円	77	139	335																																																																															
地方債		千円																																																																																		
その他特定財源		千円																																																																																		
一般財源		千円	19,472	40,961	38,377	21,419																																																																														
一般職員人件費	千円	96,840	124,500	119,700	124,800																																																																															
人工数	人	12.00	15.00	15.00	15.00																																																																															
再任用職員人件費	千円	7,120	3,617	3,771	4,580																																																																															
人工数	人	1.60	0.80	0.80	1.00																																																																															
総事業費	千円	123,509	169,217	161,848	151,134																																																																															
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																				
①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																								
判断理由	法令に基づく事務である。固定資産税・都市計画税は市の財政を支える基幹税目として、重要な役割を果たしており、法令に基づき、適正かつ公平に税を賦課する必要がある。						判断理由		法令に基づく事務であり、また、税という極めて慎重に取り扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適正である。																																																																											
	③達成度（成果はどの程度あるか）						4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																							
	判断理由						判断理由		コスト及びサービス量に大きな変化はない。																																																																											
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。																																																																																			
	今後の方向性 (右より選択)		E																																																																																	
	平成30年度予算編成における具体的な取組 特記すべき具体的な取り組みはない。																																																																																			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																							
	償却資産税賦課事務		部	市民部			課長	滝瀬 泉之																																																																																		
			課	課税課			担当	河村 義浩																																																																																		
			係	家屋資産税係			電話	内線2065																																																																																		
	第五次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																													
	政策項目	07 計画の実現のために										地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税減免取扱要綱																																																																														
大項目	-												法令による事業実施義務																																																																													
中項目	03 自主自立による行財政運営												法令による事業実施義務																																																																													
個別計画（年度）													☒ 義務（ ☐ 市上乗せあり）																																																																													
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	☐ 任意（ ☐ 都補助等あり）																																																																															
事務事業概要	目的																																																																																									
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																		
	賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者							賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者について把握し、適正かつ公平に固定資産税を賦課する																																																																																		
	実施内容							実績・成果																																																																																		
	賦課期日（1月1日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件の課税標準額の合計が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する。							課税客体の捕捉に努め、適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。																																																																																		
	コスト																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,766</td> <td>2,093</td> <td>1,809</td> <td>2,028</td> <td rowspan="6">都支出金 ・建物分類集計調査事務委託金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>244</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,522</td> <td>2,093</td> <td>1,809</td> <td>2,028</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,070</td> <td>8,300</td> <td>7,980</td> <td>8,320</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>9,836</td> <td>10,393</td> <td>9,789</td> <td>10,348</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>															(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	1,766	2,093	1,809	2,028	都支出金 ・建物分類集計調査事務委託金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	244			地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	1,522	2,093	1,809	2,028	一般職員人件費	千円	8,070	8,300	7,980	8,320		人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	9,836	10,393	9,789	10,348	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																			
	直接事業費	千円	1,766	2,093	1,809	2,028	都支出金 ・建物分類集計調査事務委託金																																																																																			
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																							
都支出金		千円	244																																																																																							
地方債		千円																																																																																								
その他特定財源		千円																																																																																								
一般財源		千円	1,522	2,093	1,809	2,028																																																																																				
一般職員人件費	千円	8,070	8,300	7,980	8,320																																																																																					
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																					
再任用職員人件費	千円																																																																																									
人工数	人																																																																																									
総事業費	千円	9,836	10,393	9,789	10,348																																																																																					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																															
	判断理由				法令及び条例に基づき、賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握し納税義務者を確定する。課税対象物件の課税標準額の合計が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する必要がある。				判断理由				法令に基づく事務であり、賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握し納税義務者の確定及び適正公平な賦課事務を行う必要がある。																																																																													
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																															
	判断理由				賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握することで、適正かつ公平な賦課事務を遂行している。				判断理由				課税客体の捕捉に努め、効率的に委託業務を行い適正かつ公平な賦課事務を遂行している。																																																																													
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 市税収入の構成の中では、償却資産税は微増傾向にある。																																																																																									
	<table border="1"> <tr> <td>課題</td> <td>今後の方向性 (右より選択)</td> <td>E</td> <td>A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持</td> </tr> <tr> <td>○資産所有者への償却資産と固定資産家屋との区分の周知 ○償却対象資産の把握 ○償却資産申告の啓発</td> <td colspan="3">平成30年度予算編成における具体的な取組 更なる課税客体の捕捉に努めるとともに、事業主に対し償却資産の周知を図る。（特に共同住宅所有者や農業事業者）</td> </tr> </table>														課題	今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	○資産所有者への償却資産と固定資産家屋との区分の周知 ○償却対象資産の把握 ○償却資産申告の啓発	平成30年度予算編成における具体的な取組 更なる課税客体の捕捉に努めるとともに、事業主に対し償却資産の周知を図る。（特に共同住宅所有者や農業事業者）																																																																						
課題	今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																							
○資産所有者への償却資産と固定資産家屋との区分の周知 ○償却対象資産の把握 ○償却資産申告の啓発	平成30年度予算編成における具体的な取組 更なる課税客体の捕捉に努めるとともに、事業主に対し償却資産の周知を図る。（特に共同住宅所有者や農業事業者）																																																																																									

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	軽自動車税賦課事務		部	市民部			課長	滝瀬 泉之					
			課	課税課			担当	小島加寿典					
			係	市民税係			電話	内線2056					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07 計画の実現のために										地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例施行規則	
	大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	004	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	賦課期日（その年の4月1日）現在の軽自動車税対象車両の所有者						法令等に基づき、適正かつ公平に市民税を賦課する。						
	実施内容						実績・成果						
	賦課期日現在市内に定置場を定めた軽自動車税対象車両の所有者に賦課決定を行い、納税通知書を発送する。 原動機付自転車については、市窓口において随時、新規・譲渡・廃車等の登録手続きを行う。 軽四輪乗用車等については、軽自動車検査協会等から提供される申告書や電子情報（軽四輪乗用車）を元に新規・譲渡・廃車等の処理を行う。						適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	8,302	1,969	1,886	1,679						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	8,302	1,969	1,886	1,679							
一般職員人件費		千円	8,070	8,300	7,980	8,320							
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	16,372	10,269	9,866	9,999							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法令に基づく事務。市の財源確保のため軽自動車税を適正かつ公平に賦課する必要がある。					判断理由	法令に基づく事務であり、税という極めて慎重に扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	市窓口で行う原動機付自転車の新規・譲渡・廃車等に伴う登録手続きの他、軽自動車検査協会等から提供される申告書や電子情報（軽四輪乗用車）を元に軽自動車税対象車両の把握を行い、適正な賦課事務を遂行している。					判断理由	前年度と比較し、税制改正に対応するためのシステム改修経費が減少している。法令に基づく事務の遂行を確保するためのシステム改修は実施されたことから、平成28年度におけるサービス量に大きな変化は無い。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
	軽自動車税賦課事務については、適正かつ公平に賦課することができている。 課題としては、実施計画において地域活性化につながる「ご当地ナンバー（オリジナルナンバー）」の導入が採択されており、平成31年度の導入に向けた準備を行っていく。また、消費税率10%への引き上げが平成31年10月1日に延期されたことに伴い、併せて延期された税制改正（環境性能割等）への対応準備を行っていく。								平成30年度予算編成における具体的な取組 引き続き適正かつ公平な賦課事務を行うための予算編成に努める。平成30年度については、消費税率10%への引き上げに伴って要件を見直して2年間延長された軽自動車税クリーン化特例（軽課）へ対応するためのシステム改修を行う。				

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署															
	市税収納事務		部	市民部			課長	川尻卓也										
			課	納税課			担当	川又正幸										
			係	収納係			電話	内線2076										
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	07 計画の実現のために										地方税法 国税徴収法						
	大項目	-										賦課徴収条例						
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務							
個別計画（年度）											☒ 義務 ☒ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり							
事務事業概要	目的																	
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞											
	市税及び国保税を課税された市民						市税等の適正な収納を図り徴収率の向上と税負担の公平性を確保する。											
	実施内容						実績・成果											
	○収納管理事務 税の収納、過誤納還付、口座振替事務、統計事務、納税証明書発行、督促状の発行						昨年に引き続き、臨時職員を配置。調査事務の効率化を図り、また、検索やインターネット公売など滞納処分の強化に取り組むとともに、現年課税分について分割納付誓約の年度内完結の更なる徹底を図った。コンビニエンス収納やクレジット収納による、多様な納付方法の機会の拡充を図り、納期内納付の利用促進を図った。この結果、市税及び国保税ともに現滞合計で平成27年度の実績を上回る徴収率を確保することができた。											
	○滞納整理事務 催告書発送、財産調査、差押等の滞納処分、執行停止事務																	
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞										
	直接事業費		千円	101,594	99,770	122,474	100,937	都支出金 ・都税徴収委託金 その他特定財源 ・税務証明書等交付及び閲覧手数料 ・滞納処分費 ・雇用保険料										
	財源内訳	国庫支出金	千円															
		都支出金	千円	24,005	16,792	25,100	19,481											
地方債		千円																
その他特定財源		千円	43	1,686	390	675												
一般財源		千円	77,546	81,292	96,984	80,781												
一般職員人件費		千円	137,190	141,100	135,660	141,440												
人工数		人	17.00	17.00	17.00	17.00												
再任用職員人件費		千円	4,450															
人工数		人	1.00															
総事業費		千円	243,234	240,870	258,134	242,377												
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3							
	判断理由	収納状況を正確に把握し、未納者に対する適切な滞納整理を行うことにより、税負担の公平性を確保し徴収率の向上を図ることは、自主性・自立性の高い財政運営を行うためには不可欠な事務である。						判断理由	収納管理事務及び滞納整理事務ともに事務の性質上市が直接実施すべきものであるが、納税勧奨事務をシルバー人材センターへ委託しており、現時点では、現状の方法が適切である。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4							
	判断理由	徴収率○市税現年分 99.3%（前年比 増減なし） 市税滞繰分 31.3%（前年比0.3ポイントの増） 市税現滞計 97.7%（前年比0.3ポイントの増） ○国保税現年分 93.2%（前年比0.4ポイントの増） 国保税滞繰分 26.2%（前年比1.8ポイントの減） 国保税現滞計 81.5%（前年比1.2ポイントの増）						判断理由	コストの正職員、再任用職員、再雇用職員、滞納整理指導員、徴収事務嘱託員及び臨時職員をそれぞれの事務分担毎に配置することにより効率的な運営を行っている。また、直接事業費の内、償還金は、課税年度以後の税額更正に伴う還付金で義務的経費となることからコストから除き評価した。									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 財産調査等の徴税吏員の補助事務を臨時職員が行っている滞納整理強化事業の実施に伴い、差押や滞納処分の停止事務などの滞納整理が円滑に行われ、徴収率向上の大きな要因となっている。本事業の効果は顕著であり、引き続き継続していきたい。更なる徴収率の向上を図るためには、滞納繰越額の減少が課題である。										今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					
											平成30年度予算編成における具体的な取組 滞納処分の停止事務にも力を入れ、滞納整理の見極めを徹底し、滞納繰越額の減少及び徴収率の向上を図っていく。							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																	
	市民総合賠償補償保険加入事務		部	市民部		課長	小松 慎																																																																													
			課	生活コミュニティ		担当	落合 正司																																																																													
			係	暮らしの安全		電話	2288																																																																													
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																													
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）						昭島市市民総合災害補償規則																																																																												
	大項目	01 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）																																																																																		
中項目	01 コミュニティ						法令による事業実施義務																																																																													
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり																																																																													
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	015	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																									
事務事業概要	目的																																																																																			
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																													
	市の施設を利用又は市が主催、共催する社会体育、社会教育、社会福祉、生涯学習活動等に参加する市民及び第三者						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償を受ける。																																																																													
	実施内容						実績・成果																																																																													
	加入保険 「市民総合賠償補償保険」5②型D型 5口保険料 ・112,881人(H27.10.1現在)×@14.5=1,636,774円						市民等第三者に対する保険金の支払が適正及び円満に解決できるように、事故が発生した場合、きめ細かい誠意ある姿勢で迅速・適切な対応で被害者への的確なサポートに努めた。																																																																													
	賠償保険 ・身体 1人 1億円 1事故 10億円 ・財物 2,000万円						○補償保険件数及び補償金額																																																																													
	補償保険 ・死亡 500万円 後遺障害 500万円 入院 1万～15万円 通院 5千～6万円						平成28年度 8件 225,000円 賠償件数 0件 補償件数 8件 225,000円																																																																													
	コスト																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,633</td> <td>1,637</td> <td>1,637</td> <td>1,637</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,633</td> <td>1,637</td> <td>1,637</td> <td>1,637</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,335</td> <td>1,356</td> <td>1,414</td> <td>1,374</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,775</td> <td>3,823</td> <td>3,849</td> <td>3,843</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	1,633	1,637	1,637	1,637		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	1,633	1,637	1,637	1,637	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円	1,335	1,356	1,414	1,374	人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	総事業費	千円	3,775	3,823	3,849	3,843	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																													
直接事業費	千円	1,633	1,637	1,637	1,637																																																																															
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																		
	都支出金	千円																																																																																		
	地方債	千円																																																																																		
	その他特定財源	千円																																																																																		
	一般財源	千円	1,633	1,637	1,637		1,637																																																																													
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																															
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																															
再任用職員人件費	千円	1,335	1,356	1,414	1,374																																																																															
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30																																																																															
総事業費	千円	3,775	3,823	3,849	3,843																																																																															
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																									
	判断理由				判断理由																																																																															
	全国市長会市民総合賠償補償保険は、市民等に対して、市の施設の瑕疵や市の過失に起因する損害を総合的に支払う「賠償責任保険」と市主催行事や市の管理下のボランティア活動等の事故に対して支払う「補償保険」で構成され、「昭島市市民総合災害補償規則」により保険金を支払うため市民が安心して諸行事等に参加できる。				保険会社5社が共同で運営する全国市長会の「市民総合賠償補償保険」（26市中24市加入）に加入することにより、事故等が発生したときに迅速で適切な被害者対応が可能となっている。																																																																															
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																									
判断理由				判断理由																																																																																
損害賠償の事故が発生した場合示談交渉となるが、損害保険会社との連携が円滑に運営されているため、問題解決に向けての示談交渉のアドバイスが受けられ、バックアップ体制が整っている。また、被害者への保険金についても迅速に支払われている。				全国市長会市民総合賠償補償保険は、各課ごとに加入していた保険を統合し、毎年度行う保険契約事務や予算執行事務の軽減と保険料の軽減による財政効果を得るために加入したものであり、効率化が図られている。																																																																																
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																			
	市民からの賠償・補償の請求に対し、迅速に適切な対応を図る必要性から、保険加入内容に対しては時局に合わせた注意が必要である。																																																																																			
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																															
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
平成25年度に補償内容を改善したため、現状維持とする。																																																																																				

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	宿泊助成事業		部	市民部		課長	小松 慎					
			課	生活コミュニティ		担当	落合 正司					
			係	暮らしの安全		電話	2288					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						昭島市宿泊助成事業実施要綱				
	大項目	03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）										
中項目	04 スポーツ・レクリエーション						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	保養と余暇活動を通じ、被災地問題に関心を持つ市民						宿泊助成事業は市民の保養と余暇活動の充実を図ることを目的とし、震災被災地などへの宿泊費の一部を助成するもので、震災被害を風化させないために、実際に現地を訪れ、宿泊や地域特産品等の購入で復興支援を行う。					
	実施内容						実績・成果					
	○協定事業：施設利用時に市民特典を受ける協定を12地域と結ぶ ○助成対象地域：岩手県全域、宮城県全域、茨城県（北茨城市）、東京都（奥多摩町） ○補助金額 1泊につき大人3,000円子供1,500円（奥多摩町は大人2,000円） ○利用回数 1年度につき 1人2泊まで						平成28年度宿泊助成利用状況 36件 利用者 延べ395人（大人209人、子供186人）					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,446	1,518	800	2,018					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,446	1,518	800	2,018						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	1,335	1,356	1,414	1,374						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	3,588	3,704	3,012	4,224						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				判断理由							
	宿泊助成対象地域は、東日本大震災の被災地への復興支援事業等として実施している。				「昭島市宿泊助成事業実施要綱」に基づき、一定の基準で実施されている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
助成事業は平成26年度より実施し241人の利用から、平成27年は572人、平成28年度は395人と波はあるが一定の認知を得ていると思われる。				多くの人が参加することにより、被災地の復興に寄与している。また、被災地を訪問することから防災意識の向上にもつながってくる。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	平成29年度より昭島市宿泊助成事業実施要綱の一部改正により、被災地域等の復興支援を適宜実施できることとしたので、地域指定及び助成については情報分析等を的確に行っていく。											
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組												
平成29年度は宿泊助成対象地域を福島県全域、昨年の地震で大きな被害を被った熊本県全域を新たに加え、被災地域の復興支援を行っており、時局に合致したものとする。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	防犯協会補助事業		部	市民部		課長	小松 慎					
			課	生活コミュニティ		担当	大貫 保					
			係	暮らしの安全		電話	2283					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					昭島防犯協会補助金交付要綱					
	大項目	02 ともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	02 防犯					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民及び市域で活動する人						犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会を目指し、市民等の防犯意識の高揚を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	防犯協会が行う防犯活動に対する補助金の交付						振り込め詐欺等の各種防犯キャンペーンの開催等、防犯協会の活動により、市民に対する防犯意識向上が図られた。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,215	2,222	2,215	2,242					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	2,215	2,222	2,215	2,242					
	一般職員人件費		千円	807	830	798	832					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	3,022	3,052	3,013	3,074						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	市民が犯罪に遭わず安全で安心な生活を築くためには、警察署の力だけではなく地域住民や防犯協会等と連携しながら防犯意識を広く市民に周知・啓発していくことが重要である。					判断理由	補助金交付要綱に従って適切に支出され、実績報告書も提出されている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	啓発の成果ははかりにくいところがあるが、犯罪のない地域社会を構築するため、振り込め詐欺等の各種防犯キャンペーンの開催等、市民に対する防犯意識向上推進の役割は大きい。					判断理由	補助金が防犯協会の活動を支えており、支出、実績報告とも適切に実施されている。市内の犯罪発生件数に減少傾向がみられる。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 補助金対象内容の見直し・検討						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
							平成30年度予算編成における具体的な取組					
							特記すべき事項はない。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民活動推進事業		部	市民部		課長	小松 慎					
			課	生活コミュニティ課		担当	小池 和明					
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					昭島市市民活動支援事業補助金交付要綱					
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）					昭島市公共施設アダプト事業実施要綱					
中項目	O1 コミュニティ					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	14	細目	001	細々目	O1	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	①市民活動団体 ②市が管理する道路、公園、緑地等の公共施設の美化清掃活動を行う団体（アダプト団体）						①市民団体の活動が活発化し、地域の実情に密着した市民主体の活動の輪が広がっていくことを目指す ②アダプト団体がより主体的に行う地域貢献活動を支援し、協働型社会の形成を図る					
	実施内容						実績・成果					
	①市民活動支援事業補助金 市民活動団体が行う公益的な活動を財政面等で支援する。補助金の額は、補助対象経費の9割。 「立ち上げ支援部門」は上限額5万円。「事業支援部門」は上限額20万円。 ※平成28年度から要綱を改正して実施 ②予算の範囲内で、美化清掃活動に必要な用具の提供及びボランティア保険加入。						①平成28年度補助金交付団体 地域活動「げんき食」（10万円） 昭島環境フォーラム（20万円） 草の根シンクタンク昭島（5万円） ②アダプト団体登録数 43団体 641人					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	556	1,070	709	1,127					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	556	1,070	709	1,127					
	一般職員人件費		千円	3,228	3,320	3,192	3,328					
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,784	4,390	3,901	4,455						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由 ①市民活動団体の育成に向け、各団体が公益的なまちづくりを行うための事業に対し一定の財政的支援が必要である。 ②アダプト制度導入による美化清掃活動を通じて、公共施設への愛着、地域活動の向上、コミュニティの形成等を図るための支援は必要である。				判断理由 ①補助金が公平かつ効果的に活用されるよう、平成28年度補助事業から要綱を改正した。補助対象事業については公募し、書類審査、公開プレゼンテーションを行い、昭島市市民活動支援事業補助金審査会が審査を行う。 ②市民団体が主体的に管理することにより、地域の特性に合った公共施設等の管理や活用が可能である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ①この補助金制度により、各団体の活動の土台づくりに一定の効果がある。 ②地域住民による、美化清掃活動等を通じ、地域活動の向上が図られ、市民との協働によるまちづくりが推進されている。				判断理由 ①要綱改正により、応募団体が増え、前年より多くの団体の支援ができた。 ②市民団体が主体的に活動していることから、公共施設の美化清掃事業に伴う市の財政的負担を減らせる。							
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○市民活動団体の活性化を目指し、市民との連携・協働の促進を推進 市民活動支援事業補助金は、応募団体の減少が課題となったため、要綱改正を行い、支援する団体を増やすことができた。また、アダプト制度についても、平成27年度の登録団体数目標値より2団体多く登録された。 しかしながら、市民活動支援事業補助金の応募団体数はまだまだ少なく、アダプト登録団体数についても、平成32年度の目標数まで増やすには、更なる募集啓発が必要である。											
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持 平成30年度予算編成における具体的な取組 市民活動支援事業補助金については、平成28年度の募集から、要綱改正を実施して、応募団体数が増えたので、引き続き同様の予算編成を行う。										

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	自治会等事務		部	市民部				課長	小松 慎				
			課	生活コミュニティ課				担当	小池 和明				
			係	市民活動推進係				電話	内線2275				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）										永年自治会功労者感謝状贈呈要綱	
	大項目	01 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）											
中項目	01 コミュニティ										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）		
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内に組織された単一自治会及び自治会連合会						単一自治会及び自治会連合会の活動を支援するとともに、市と協働して住みよいまちづくりを目指す活動ができるよう、各団体が地域活動を推進する中心的な団体となってもらう。						
	実施内容						実績・成果						
	①各団体からの推薦により、単一自治会及び自治会連合会の役職年数に応じ、感謝状及び記念品を贈呈。						平成28年度永年自治会功労者						
	②自治会連合会主催のエリア別ミーティングにおいて、地元自治会と行政が、地域の課題解決に向けた懇談会を開催。						20年表彰 6名						
	③自治会加入促進パンフレットの作成。						15年表彰 6名						
							10年表彰 9名						
							5年表彰 12名						
							計 33名						
事務事業概要	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	489	599	488	553	その他特定財源 ・行政財産使用料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	6	2	2	2						
		一般財源	千円	483	597	486	551						
	一般職員人件費		千円	8,877	9,960	9,576	9,984						
		人工数	人	1.10	1.20	1.20	1.20						
	再任用職員人件費		千円										
	人工数	人											
総事業費		千円	9,366	10,559	10,064	10,537							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由				自治会活動の永年活動者への功労・功績を称え、市長から感謝状及び記念品を授与することで感謝の意を表す機会となっている。また、地域の課題について、地域住民と市の懇談会は、行政が地域の課題について直接情報を得る良い機会となっている。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				地域活動の貢献者が表彰されることにより、自治会活動の活性化につながっている一方、自治会の加入率は減少している。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性 (右より選択)						
	○自治会の加入促進 転入者への自治会加入案内配布及び地域力向上委員会の継続実施などを自治会連合会との協働により取り組んでいる。また、自治会連合会においても、会員特典制度となる互近所カード発行などの加入促進策を講じている。 各自治会役員及び自治会連合会は、様々な加入促進活動を実施しており、市もその活動を支援している。しかしながら、平成29年5月現在の加入率は35.8%と低迷しており、今後は加入促進活動が課題となる。						E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						
平成30年度予算編成における具体的な取組													
引き続き、要綱に基づいた表彰及び記念品贈呈に伴う予算編成を行うが、記念品の選定については、毎年違ったものを選定する。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	自治会等補助事務		部	市民部		課長	小松 慎					
			課	生活コミュニティ課		担当	小池 和明					
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）						各補助金交付要綱				
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
中項目	O1 コミュニティ											
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	14	細目	002	細々目	02		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	単一自治会及び自治会連合会					市内の単一自治会及び自治会連合会が行う事業に要する経費に対し、財政的に支援することにより、各団体の活性化を図り、地域住民の親睦及び福祉の増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	①単一自治会補助金					自治会数 99						
	②自治会連合会補助金					加入世帯数 19,312世帯						
	③自治会集会所借地料等補助金					①交付額 7,523,600円						
	④自治会集会施設整備費補助金					②交付額 2,588,144円						
	⑤自治会等防犯灯維持管理費補助金					③交付額 2,139,486円						
						④交付額 5,310,344円						
					⑤交付額 1,593,201円							
コスト												
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	18,085	22,227	19,155	17,354						
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	1,600									
	一般財源	千円	16,485	22,227	19,155	17,354						
一般職員人件費		千円	8,877	9,130	8,778	9,152						
人工数		人	1.10	1.10	1.10	1.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	26,962	31,357	27,933	26,506						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	様々な地域課題に取り組む単一自治会及び自治会連合会に対する財政的な支援は、各団体の活動を活性化させるうえで必要不可欠であり、それにより地域活動が活発となる。				判断理由	地域コミュニティの活性化については、単一自治会及び自治会連合会の活発な活動が欠かせない。また、それら各団体の自主的な活動を促すには、財政的支援が効率的である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	地域コミュニティの形成や活性化に自治会活動は有効であるが、会員の高齢化や役員のなり手不足等から、自治会の加入率が低迷しており、地域住民の関係が希薄化している地域もある。				判断理由	単一自治会及び自治会連合会からの補助金申請書提出から補助金確定及び支出まで、遅延なく実施している。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	○自治会への支援と自治会長研修の実施 自治会の運営費については、会員の会費や資源回収奨励金などの自助努力により賄っているが、財源確保が厳しい中での運営であることから、市も運営費の一部を助成するとともに、加入率の向上に向けた取り組みを支援するなど、自治会運営の一端を担っている。 ○自治会集会施設への補助 自治会の集会施設については、多くの施設で老朽化が顕著となり、改修が必要となっている。しかし、その改修費用については、少ない財源から支出しなければならず、自治会の財政的負担は大きい。そこで、市の補助金により自治会の財政的負担を軽減することが可能となっている。 自治会は、地域と行政を結び重要な団体であり、今後も財政的支援を継続していく必要がある。しかしながら、自治会としても自治会運営に伴う財源の確保を自らの自助努力により、確保できるよう意識啓発を行う必要がある。					今後の方向性 (右より選択)	B	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
	平成30年度予算編成における具体的な取組 外部評価を受け、補助金の支出内容や支出方法について、引き続き単一自治会及び自治会連合会と見直しについて、意見交換や協議を進めながら予算編成を行う。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	コミュニティ推進事業		部	市民部		課長	小松 慎							
			課	生活コミュニティ課		担当	小池 和明							
			係	市民活動推進係		電話	内線2275							
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）						昭島市コミュニティ協議会補助金交付要綱						
	大項目	01 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）						昭島市公共施設地域管理補助金交付要綱						
中項目	01 コミュニティ						法令による事業実施義務							
個別計画（年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	003	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 市立武蔵野会館協議会 コミュニティ協議会まちづくり昭島北						コミュニティ協議会が行う事業及び市立武蔵野会館運営協議会による市立会館の管理に要する経費を補助し、地域住民の連携意識を高め、地域課題解決に向けた自主的な活動を促進する。							
	実施内容						実績・成果							
	コミュニティ協議会が実施する事業及び市立武蔵野会館運営協議会による市立会館の管理に要する経費を補助する。						○平成28年度コミュニティ協議会補助金 あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 60万円 市立武蔵野会館運営協議会 431,616円 コミュニティ協議会まちづくり昭島北 50万円 ○公共施設地域管理補助金（市立武蔵野会館運営費） 2,925,158円							
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	4,271	4,600	4,457	4,800							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	4,271	4,600	4,457	4,800								
一般職員人件費		千円	4,035	2,490	2,394	2,496								
人工数		人	0.50	0.30	0.30	0.30								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	8,306	7,090	6,851	7,296								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由 昭島市コミュニティ構想に基づき、地域の防災・防犯や環境問題等の地域課題を、行政任せでなく、自らの町は自らがつくるという意識で組織された団体であり、それら住民の自主的な活動を支援するために、財政的な支援は必要である。				判断理由 各団体は、それぞれが地域の課題解決に向けて、様々な活動を自主的に実施している。このことから、支援の方法として、財政的支援は有効である。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4			
	判断理由 地域内の合同防災訓練、会館まつりの開催、青色回転灯装備車両を利用した地域防犯活動等、地域の課題は自らで解決するという意識のもと、団体が主体的に活動を行っている。				判断理由 それぞれの団体が主体的に活動しているため、市は財政的支援が主たる事務である。									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題													
	○コミュニティ活動の推進 コミュニティ協議会については、それぞれが地域の課題解決に向けて、自主的に、主体的に活動を行っている。また、その活動内容は多岐にわたっており、地域コミュニティの醸成に一定の効果がある。 今後は、会員の高齢化や会員数の減少に対する取り組みが課題である。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組		各団体を財政的に支援するため、平成29年度と同様の予算編成を行う。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署															
	安全・安心まちづくり推進事業		部	市民部			課長	小松 慎										
			課	生活コミュニティ			担当	小森 秀継										
			係	暮らしの安全			電話	2283										
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）										昭島市安全・安心まちづくり条例						
	大項目	02 ともに守る（安全・安心の確保）										法令による事業実施義務						
中項目	02 防犯																	
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）							
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	004	細々目	01								
事務事業概要	目的																	
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞											
	市民及び市域で活動する人						市民の生命、身体及び財産を守り、すべての市民が安全で、安心して生活することができるまちを実現する。											
	実施内容						実績・成果											
	①青色回転灯装備車両2台の運行						①青色回転灯装備車両（1号車） 1,420時間運行											
	②昭島市安全・安心まちづくり推進協議会・推進連絡会等の開催						青色回転灯装備車両（2号車） 525時間運行											
	③街頭防犯カメラの設置・維持管理						市民団体への2号車貸出回数 224件											
							②昭島市安全・安心まちづくり推進協議会及び推進連絡会の開催											
							③拝島駅北口、西立川駅南口及び西武立川駅南口に3台の街頭防犯カメラを設置											
コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞											
直接事業費		千円	9,670	10,147	9,231	7,724	国庫支出金 ・再編交付金 その他特定財源 ・雇用保険料											
財源内訳	国庫支出金	千円	1,900	2,000	1,200													
	都支出金	千円																
	地方債	千円																
	その他特定財源	千円		15	13	12												
	一般財源	千円	7,770	8,132	8,018	7,712												
一般職員人件費		千円	2,421	2,490	2,394	2,496												
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30												
再任用職員人件費		千円																
人工数		人																
総事業費		千円	12,091	12,637	11,625	10,220												
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2							
	判断理由	市民が安全に安心して暮らすことのできるまちづくりは、重要事項である。				判断理由	青色回転灯装備車両2台のうち1台を委託、もう1台を市民団体への貸出により運行し、地域内のパトロールを実施している。また、駅前に街頭防犯カメラを設置した。											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3							
	判断理由	青色回転灯装備車両2台のうち1台を委託、もう1台を市民団体への貸出により運行し、地域内のパトロールを実施している。また、駅前に街頭防犯カメラを設置した。パトロール活動に理解を頂き、老朽化した1号車を昭島ガス㈱のご好意により入れ替えることができた。				判断理由	青色回転灯装備車両を、毎日午後1時から午後8時までの間で4時間の運行、また市民団体への貸出車両による運行も地域内巡回によって犯罪抑止に効果的に利用されている。また、昭島警察署等からの要請により、街頭防犯カメラのデータを提供した。											
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																	
	「昭島市防犯推進計画」を策定することで、市における安全・安心まちづくりに関した取り組みを明確にし、効果的な事業を検証する。																	
	今後の方向性（右より選択）	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																
平成30年度予算編成における具体的な取組																		
東中神駅北側開発の進捗状況による街頭防犯カメラの設置を予定。																		

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																						
	市民交流センター管理運営		部	市民部			課長	小松 慎																																																																																	
			課	生活コミュニティ課			担当	小池 和明																																																																																	
			係	市民活動推進係			電話	内線2275																																																																																	
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																														
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）										昭島市民交流センター条例																																																																													
	大項目	01 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										法令による事業実施義務																																																																													
中項目	01 コミュニティ																																																																																								
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）																																																																														
予算科目コード	款	02	項	01	目	15	細目	001	細々目	01																																																																															
事務事業概要	目的																																																																																								
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																		
	市民交流センター（市民相互の交流・地域活動のために、市民団体や企業等に提供している施設）						利用者が安全に、また快適に利用できるよう施設を維持管理する。																																																																																		
	実施内容						実績・成果																																																																																		
	管理員の任用、電気・消防設備等の保守、清掃・庭園整備等の委託、光熱水費の支払い及び修繕等、施設及び設備の維持管理業務。 また、平成28年度は、耐震補強工事や和室畳修繕等を実施。						飲食のできる施設であり、市民団体や市内及び近隣の企業の会議・研修等に利用されている。 また、市の東部地区の大規模集会施設として、公的活用も多い。 平成28年度利用者数 延べ約20,000人 （平成28年11月～平成29年3月、耐震補強工事に伴い閉館期間有り）																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>（単位）</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>11,303</td> <td>9,735</td> <td>20,546</td> <td>27,274</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5"> ・市町村総合交付金 ・その他特定財源 ・公共施設整備資金 ・積立基金繰入金 ・市民交流センター 使用料 ・庁舎等光熱水費 ・行政財産使用料 ・雇用保険料 </td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1,900</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>2,180</td> <td>2,259</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>7,223</td> <td>7,476</td> <td>19,630</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,035</td> <td>4,150</td> <td>3,990</td> <td>4,160</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,560</td> <td>3,617</td> <td>3,771</td> <td>3,664</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>18,898</td> <td>17,502</td> <td>28,307</td> <td>35,098</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													コスト	（単位）	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	11,303	9,735	20,546	27,274	都支出金	財源内訳	国庫支出金	千円				・市町村総合交付金 ・その他特定財源 ・公共施設整備資金 ・積立基金繰入金 ・市民交流センター 使用料 ・庁舎等光熱水費 ・行政財産使用料 ・雇用保険料	都支出金	千円	1,900			地方債	千円				その他特定財源	千円	2,180	2,259	916	一般財源	千円	7,223	7,476	19,630	一般職員人件費	千円	4,035	4,150	3,990	4,160		人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50		再任用職員人件費	千円	3,560	3,617	3,771	3,664		人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80		総事業費	千円	18,898	17,502	28,307	35,098	
	コスト	（単位）	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																		
	直接事業費	千円	11,303	9,735	20,546	27,274	都支出金																																																																																		
	財源内訳	国庫支出金	千円				・市町村総合交付金 ・その他特定財源 ・公共施設整備資金 ・積立基金繰入金 ・市民交流センター 使用料 ・庁舎等光熱水費 ・行政財産使用料 ・雇用保険料																																																																																		
		都支出金	千円	1,900																																																																																					
地方債		千円																																																																																							
その他特定財源		千円	2,180	2,259	916																																																																																				
一般財源		千円	7,223	7,476	19,630																																																																																				
一般職員人件費	千円	4,035	4,150	3,990	4,160																																																																																				
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50																																																																																				
再任用職員人件費	千円	3,560	3,617	3,771	3,664																																																																																				
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80																																																																																				
総事業費	千円	18,898	17,502	28,307	35,098																																																																																				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																														
	判断理由 飲食のできる公共施設として、多くの市民団体等に利用されている。しかしながら、築50年を経過し、老朽化が著しいため、設備の故障が頻発しているが、限られた予算の中、すべての修繕に対応はできない。 このような状況のため、日頃から施設の適切な維持管理業務は必要不可欠である。						判断理由 施設の管理については、主に管理員（市職員）が行っており、故障等があった場合には、即座に対応している。また、光熱水費の支払いや施設使用料の入金についても、市職員が遅滞無く行っている。																																																																																		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2																																																																														
	判断理由 市民団体の活動の場として、定期的に利用する団体や東部地区の大規模集会室としての公的利用等も多く、広く市民に親しまれている施設である。 平成28年度は、耐震補強工事や和室の畳修繕等を実施。						判断理由 電気工作物や消防設備の管理業務等の専門的な業務の他は、管理員による日常的な清掃、整備、簡易な修繕等の業務を行っている。 なお、平成28年度は耐震補強工事等を実施したため、コスト増となった。																																																																																		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○コミュニティ施設の活用と管理 市の東部地区のコミュニティ拠点として、地域の市民に広く親しまれている施設である。 しかしながら、築50年を経過しており、施設及び設備の老朽化が著しい。また、エレベーターが無く、障害者や高齢者の利用に支障をきたしている。そのため、今後は建替えを含めた総合的な見直しを課題とする。										今後の方向性 （右より選択）		C		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																										
	平成30年度予算編成における具体的な取組 実施計画の結果や設備の修繕等を踏まえた今後のスケジュールを勘案しながら、平成29年度の実績をもとに予算編成を行う。																																																																																								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	松原町コミュニティセンター管理運営		部	市民部			課長	小松 慎					
			課	生活コミュニティ課			担当	小池 和明					
			係	市民活動推進係			電話	内線2275					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	01 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）										昭島市松原町コミュニティセンター条例	
	大項目	01 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										法令による事業実施義務	
中項目	01 コミュニティ												
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	16	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	松原町コミュニティセンター（市民の連携と交流を目的とした会議やサークル活動のほか、家族葬等の少人数の葬儀に利用できる施設）						利用者が安全に、また快適に利用できるよう施設を維持管理する。						
	実施内容						実績・成果						
	施設の管理運営に伴う業務委託、警備やエレベーターの保守委託及び光熱水費の支出等、施設・設備の維持管理を行う。						平成28年度利用者数 延べ 15,398人 葬儀利用 74件						
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	22,971	23,511	22,554	23,257	その他特定財源 ・松原町コミュニティセンター使用料 ・庁舎等光熱水費 ・太陽光発電余剰電力売却収入 ・複写機利用料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
地方債		千円											
その他特定財源		千円	1,648	1,671	2,404	2,150							
一般財源		千円	21,323	21,840	20,150	21,107							
一般職員人件費		千円	3,228	4,150	3,192	4,160							
人工数		人	0.40	0.50	0.40	0.50							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	26,199	27,661	25,746	27,417							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由				判断理由								
	昭島市の公共施設として、初めての葬儀もできる施設であり、飲食も可能なため、今後、更に多くの市民、市民活動団体及び企業等の利用が期待される。よって、日頃から施設の維持管理業務は必要不可欠である。				利用者が安全に、また快適に利用できるよう、施設の維持管理は必要不可欠であり、管理運営業務全般を民間委託している。また、有料施設であるため、平成28年度は施設使用料として約237万円の歳入があった。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
判断理由				判断理由									
有料の施設であること等から、定期的に利用する団体はまだ少ない。また、葬儀利用については、平均すると週に1～2件程度の利用状況である。開設後3年とまだ新しい施設であるため、大規模修繕は発生していない。				施設の管理・運営業務、宿直警備、電気工作物や消防設備の点検等をすべて民間委託している。									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	○松原町コミュニティセンターの建設・利用開始 平成27年度末で72件の葬儀利用があり、地域住民の活動拠点として、平成28年4月現在、23団体が登録し活動するとともに、個人の学習などにも利用されている。 開設後、3年を経過し、委託業者も施設の維持管理について、軌道に乗ってきたところである。今後は、施設の利用者数を増やす取り組みや設備の修繕を計画的に進めることが課題である。												
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組													
開設時に締結した長期継続委託業務が契約期間満了を迎えるため、改めて業者選定を行う。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																		
	葬祭事業		部	市民部				課長	小松 慎																																																																												
			課	生活コミュニティ課				担当	落合 正司																																																																												
			係	暮らしの安全係				電話	2288																																																																												
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																										
	政策項目	07 計画の実現のために										貸付事業＝昭島市葬祭用具貸付条例 聖苑組合＝立川・昭島・国立聖苑組合規約																																																																									
	大項目	-																																																																																			
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務																																																																										
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）																																																																										
予算科目コード	款	04	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）																																																																										
事務事業概要	目的																																																																																				
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																														
	亡くなった方又は喪主である市民						市民が低廉な価格で葬儀を行うことができるようにする。																																																																														
	実施内容						実績・成果																																																																														
	①祭壇、天幕、テーブル等葬祭用品の貸出し及び売り払い ②火葬場の手配、霊柩車の取次ぎ、死亡届・火葬場の使用申請など手続の代行 ③市内及び近隣市の葬祭業者8社との協定による、低廉な統一料金の設定 ④立川・昭島・国立聖苑組合による立川聖苑（火葬場）の管理運営						平成28年度実績 ①貸付事業 利用件数 33件 ②市民葬祭事業 8社協定使用件数 60件 ③立川聖苑利用実績 1,011件 ④松原町コミュニティセンター利用実績 18件																																																																														
	コスト																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>91,274</td> <td>81,220</td> <td>80,620</td> <td>80,836</td> <td rowspan="7">その他特定財源 ・葬祭用具貸付収入</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>620</td> <td>695</td> <td>596</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>90,654</td> <td>80,525</td> <td>80,024</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>890</td> <td>904</td> <td>943</td> <td>916</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>92,971</td> <td>82,954</td> <td>82,361</td> <td>82,584</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	91,274	81,220	80,620	80,836	その他特定財源 ・葬祭用具貸付収入	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円	620	695	596	一般財源	千円	90,654	80,525	80,024	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円	890	904	943	916		人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20		総事業費	千円	92,971	82,954	82,361	82,584	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																														
	直接事業費	千円	91,274	81,220	80,620	80,836	その他特定財源 ・葬祭用具貸付収入																																																																														
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																		
都支出金		千円																																																																																			
地方債		千円																																																																																			
その他特定財源		千円	620	695	596																																																																																
一般財源		千円	90,654	80,525	80,024																																																																																
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																																
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																
再任用職員人件費	千円	890	904	943	916																																																																																
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20																																																																																
総事業費	千円	92,971	82,954	82,361	82,584																																																																																
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																					
①優先度（どの程度優先されるべきか）						4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																									
判断理由	①葬祭事業については、市民の要望に応え、葬儀に関する料金を低廉かつ明確にし、市民の経済的負担の軽減が図られている。 ②立川市、国立市と3市で、一部組合として立川聖苑組合を運営しているが、これにより市民の火葬場の確保が図られている。						判断理由		委託による貸付事業と8業者との協定による市民葬祭事業の実施。更に、一部事務組による火葬場の運営など事業の実施方法は適切である。																																																																												
	③達成度（成果はどの程度あるか）						2		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																								
判断理由	葬祭事業は、市内の死亡者数（1,089人）に対し、市民葬祭利用率が約8%と少ない。						判断理由		市民葬祭（協定）事業は、業者との協定のみで、コストはかかっていない。また、葬祭備品の老朽化及び貸付事業の利用者数減の傾向にある。																																																																												
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">課題と今後の方向性</td> <td colspan="6">第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 祭壇等の貸出し事業は、会場確保が課題だったが、松原町コミュニティセンターが利用できるようになった。協定業者でない業者の当該施設の利用など、葬儀の多様化への対応も課題。</td> <td colspan="2">今後の方向性 (右より選択)</td> <td colspan="2">B</td> <td colspan="2">A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持</td> </tr> <tr> <td colspan="6">平成30年度予算編成における具体的な取組 葬祭備品の老朽化及び貸付事業の利用者数減及び、近隣市の事業の実施状況を精査し、検討する。</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table>												課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 祭壇等の貸出し事業は、会場確保が課題だったが、松原町コミュニティセンターが利用できるようになった。協定業者でない業者の当該施設の利用など、葬儀の多様化への対応も課題。						今後の方向性 (右より選択)		B		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成30年度予算編成における具体的な取組 葬祭備品の老朽化及び貸付事業の利用者数減及び、近隣市の事業の実施状況を精査し、検討する。																																																											
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 祭壇等の貸出し事業は、会場確保が課題だったが、松原町コミュニティセンターが利用できるようになった。協定業者でない業者の当該施設の利用など、葬儀の多様化への対応も課題。						今後の方向性 (右より選択)		B		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																										
	平成30年度予算編成における具体的な取組 葬祭備品の老朽化及び貸付事業の利用者数減及び、近隣市の事業の実施状況を精査し、検討する。																																																																																				

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	消費者啓発事業		部	市民部				課長	小松 慎			
			課	生活コミュニティ課				担当	中村 剛士			
			係	暮らしの安全係				電話	2288			
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）										法令による事業実施義務
大項目	03 豊かに暮らす（消費生活の充実）											
中項目	01 消費者											
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり	
予算科目コード	款	07	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民（消費者）						正しい消費者知識の普及、啓発を進め、消費者自身の意識向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○消費生活講座 ・座学講座・情報端末関係講座						○消費者教育：消費生活講座9回実施（参加者延べ179人）情報端末関係講座1回実施（受講者39人）					
	○消費者被害防止啓発 ・事例集作成・消費者被害防止リーフレット						○消費者被害防止冊子・リーフレット・小学生向け冊子1,280部、中学生向け冊子1,170部高齢者用及び若者向けリーフレット3,200枚、啓発用回覧板3,000枚、配布先：市内小中高等学校、自治会、老人会					
	○消費生活展の開催						○消費生活展&パネル展：平成28年6月6日～6月11日（市民ホール・市民ロビー）来場者数延べ641人 ○消費生活パネル展：平成28年11月12日～11月13日（産業まつり会場）					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,995	3,045	2,672	3,156	都支出金 ・消費者行政活性化交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,634	2,594	2,319	2,731					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	361	451	353	425					
	一般職員人件費		千円	4,842	4,980	4,788	4,992					
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,837	8,025	7,460	8,148						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由	近年、振り込め詐欺や架空請求等の消費者被害が増加している。このため消費者被害を未然に防ぐ事を目的に、引き続き、正しい消費者知識の普及、啓発事業は不可欠である。					判断理由	消費者行政活性化交付金を活用し、冊子、リーフレットを作成、配布することにより、小中高生から高齢者まで、消費者被害未然防止の啓発を実施した。また、消費者教育推進法に基づき、新規に地域への出前講座を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	市民の消費生活に対する意識の向上が見られ、各種消費生活講座への申し込みも増加しており、消費相談の利用件数も増えている状況にある。					判断理由	平成28年度も引き続き、消費者行政活性化交付金を活用し、市民（消費者）に対して、若年層から高齢者へと幅広い年齢へ啓発・周知の事業が効果的に実施できた。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 国の今後の方針は順次自主財源により事業を実施するよう指導が出されている。そのため、これらの事業を継続するには、自主財源の確保が不可欠となり、コスト改善の取り組みが必要と考える。						今後の方向性 (右より選択)	B		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
							平成30年度予算編成における具体的な取組 消費者行政活性化交付金を活用し、小中高生用の啓発冊子を購入、配布し、小中高生への消費者教育を重点的に実施する。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	消費生活相談事業		部	市民部				課長	小松 慎				
			課	生活コミュニティ課				担当	中村 剛士				
			係	暮らしの安全係				電話	2288				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）										消費者保護基本法・消費者教育推進法 昭島市消費生活相談員設置要綱	
	大項目	03 豊かに暮らす（消費生活の充実）										法令による事業実施義務	
中項目	01 消費者												
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	07	項	01	目	03	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民（消費者）						消費者被害等にあった市民への問題解決に向けて、助言・指導や相手業者との交渉などを消費生活相談員が実施し、消費者の保護を行う。						
	実施内容						実績・成果						
	消費生活上発生するトラブルに関する市民からの苦情相談を、電話・来所等で消費生活相談員が受け、問題解決のために、相談者に対し指導、助言や相手業者との交渉を行う。また、PIO-NET（全国消費者情報ネットワークシステム）への登録、使用により新たな消費者情報を収集し、市民に情報提供するなど消費者被害の防止を図る。更に消費生活相談員が専門研修等に参加し、相談者に対する指導、助言の質の向上に努める。						○消費生活相談員：4人、月～金、午前9時～午後5時 ○相談員体制：週1日2人体制実施 ○相談件数：28年度767件 ○相談内容：店舗購入209件、訪問販売72件、通信販売256件、マルチ・マルチまがい6件、電話勧誘販売20件、ネガティブ・オフショーン2件、訪問購入8件、その他無店舗販売5件、不明・無関係189件 ○研修：国民生活センター研修3人延べ8日・都研修等4人延べ28日 ○弁護士による相談員へのアドバイザー研修事業						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	5,230	5,565	5,228	5,581	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円					・消費者行政活性化					
		都支出金	千円	1,116	1,199	1,087	1,262	交付金					
		地方債	千円					・消費者行政推進交					
その他特定財源		千円					付金						
一般職員人件費		千円	4,114	4,366	4,141	4,319							
人工数		人	4,842	4,980	4,788	4,992							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60							
総事業費		千円	10,072	10,545	10,016	10,573							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由	市民の消費者問題の相談窓口として、欠かせない事業である。その相談内容は多岐に渡るとともに、複雑化してきており、消費者問題を解決するための手段として、消費生活相談室（消費生活相談員）の役割は重要である。					判断理由	昨今は単なる消費者問題だけではなく、IT関係のトラブル（架空請求・ワンクリック詐欺等）、振り込み詐欺問題、低所得者の多重債務者問題や食品衛生・食品偽装など、新たに発生する消費者問題に対応する必要もあり、研修などによる相談員の自己研鑽がさらに求められる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	相談員の専門研修の増加や相談員のための弁護士アドバイザー研修事業を実施したことにより、相談者の問題解決の対応や指導、助言の質の向上に成果がもたらされた。					判断理由	消費者行政活性化交付金を活用し、週1日2人体制の維持が出来、消費生活相談員の専門研修受講及び弁護士からのアドバイザー研修事業等の充実により、市民（消費者）に対して相談業務の質のサービス向上が図られた。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○国の今後の方針は基金・交付金に頼らず自主財源により相談事業を実施するよう指導が出されている。相談件数が増加している以上、相談員の削減はできない状態である。このため財源の確保及び運営体制等の検討が必要である。						今後の方向性 (右より選択)	A		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組 平成21年度から開始された消費者行政活性化交付金が今年度も廃止されずに引き続いている。しかし、国の施策である自主財源の充当切り替えの指導があるため、現状の相談体制の維持、弁護士による相談員へのアドバイザー研修事業等、消費者行政活性化交付金の動向を重視しながら検討する。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民生活資金融資事業		部	市民部		課長	小松 慎					
			課	生活コミュニティ課		担当	大貫 保					
			係	暮らしの安全係		電話	2283					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）										
	大項目	03 豊かに暮らす（消費生活の充実）										
中項目	01 消費者						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	07	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	応急的に資金を必要とする市民						生活を営むうえで応急的に必要な資金の融資を斡旋することにより、市民の生活の安定を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○融資対象となるのは、教育費、医療費、出産費、冠婚葬祭費、住宅改修費及び市内の転居費である。						相談はあったが、社会福祉協議会や国民金融公庫の融資制度など本制度より有利な制度が活用できるものは、そうした制度を紹介したため、斡旋には至らなかった。					
	○5万円から100万円までの資金を市場金利より低利で貸付ける制度である。											
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	6,000	6,097	6,000	6,066	その他特定財源 ・市民生活資金融資 預託金元利収入				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	6,000	6,000	6,000	6,000					
		一般財源	千円	0	97	0	66					
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,807	6,927	6,798	6,898						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				1	
	判断理由				この制度は勤労者を中心とした融資制度であるが、企業や組合、公的団体などによる他の融資制度もあり、利用件数も少なく、必要性は高くない。				判断理由			
					社会福祉協議会の生活資金や国民金融公庫の教育資金、東京都中小企業従業員生活資金融資制度があるため、市独自で実施する必要性は高くない。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				平成26年度の利用者は、1人。過去5年間（平成22年度から平成26年度）の利用者は8人である。平成27年度は利用者がなかった。				判断理由			
				事業見直しにより金融機関への預託金の減額等の対応をしたが、事業の利用者はなかった。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	他の融資制度の活用で十分対応できるようだが、年齢制限のないこの制度の必要性も考えられる。											
	今後の方向性（右より選択）		C		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							
平成30年度予算編成における具体的な取組												
セーフティネットとしての必要性はあるが利用者減少の状況を鑑み、制度の継続にあたっての見直しの検討。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	技能功労者表彰事業		部	市民部			課長	青木芳勝					
			課	産業活性課			担当	薬袋州子					
			係	産業振興係			電話	内線2284					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）										昭島市技能功労者表彰要綱	
	大項目	02 とともに働く（勤労者の福祉向上）											
中項目	01 勤労者										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）		
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	25年以上継続して市内に居住し、かつ本市に住所を有している者で、永年にわたり同一職業に従事し、技能及び技術に優れ、後進の指導育成にあたるなど、市民生活の向上に貢献している技能者。						技能者を表彰し、技能一筋に努力し励んできたことを評価することで、より一層、後進の指導及び技能の継承に勤めてもらう。						
	実施内容						実績・成果						
	30職種ある表彰対象の技能職種について、それぞれの技能者で構成する団体や個人の推薦をいただき、昭島市技能功労者選定委員会の適正な選定により被表彰者を決定。表彰式において表彰状、記念品を贈呈する。						被表彰者にとって、とても励みになる表彰だと感じていただけたようである。 ・平成28年度 被表彰者 9名						
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	127	165	115	165						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	127	165	115	165							
一般職員人件費		千円	1,614	16,600	1,596	1,664							
人工数		人	0.20	2.00	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	1,741	16,765	1,711	1,829							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	永年の努力の末に培った技能技術、後継者の育成指導を表彰することで、技術者の意識向上に繋がっている。また、被表彰者や各産業について広報などに掲載することで、市民に対し周知する良い機会となる。					判断理由	要綱に沿い、被表彰者を昭島市技能功労者選定委員会で選定している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	表彰される優れた技能者だけでなく、これからの努力を必要とする後継者にとっても、この表彰制度は励みとなる。					判断理由	要綱に沿って事務を行っており、効率性は維持されている。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	【第五次総合基本計画前半期の評価】 平成28年度は9人の表彰を行った。永年の努力の末に培った技能及び技術、後継者の育成指導を表彰することで、技術者の意識向上につながっている。また、被表彰者に関することを広報などに掲載することで、市民に対し本市の技術力の高さを周知する良い機会となっている。 【今後の課題】 被表彰候補者の減少傾向。												
今後の方向性（右より選択）		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組													
被表彰候補者の減少に伴い、予算を削減してきたが、これ以上削減すると運営自体に問題が生じる恐れがあるため、現状維持と考える。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	勤労市民共済会補助事業		部	市民部		課長	青木芳勝							
			課	産業活性課		担当	薬袋州子							
			係	産業振興係		電話	内線2284							
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）						昭島市勤労市民共済会補助金						
	大項目	02 とともに働く（勤労者の福祉向上）						要綱						
中項目	01 勤労者						法令による事業実施義務							
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市内の中小事業所に勤務する勤労者及び事業主						独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者等に対する福利厚生事業の充実を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。						低額の会費で余暇を有意義に過ごしていただくための文化・スポーツ・レクリエーション等各種事業やお祝いごとやお見舞いなどの共済給付事業、また健康診断受診料などの一部補助を実施し、中小事業所に勤務する勤労者及び事業主の労働環境の充実を図っている。 ・加入事業所数 368事業所 ・会員数 1,637人							
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	14,150	15,648	15,648	15,774							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	14,150	15,648	15,648	15,774							
	一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	832							
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.10							
	再任用職員人件費		千円											
人工数		人												
総事業費		千円	15,764	17,308	17,244	16,606								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由				判断理由									
	当該事業の優先度は高くはないが、独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者たちのために、福利厚生事業の充実を図ることは必要である。				昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。年度末に会計内容の監査を行い、余剰金については、返還している。こうした実施方法は適切である。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由				判断理由										
独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所に勤務する勤労者や事業主の方が、余暇を有意義に過ごしていただくために各種事業の実施、共済給付事業、健康診断受診料などの一部補助を実施し、労働環境の充実が図られている。				市の運営費補助対象の人工数の見直しを図り、市民共済会の事務内容を縮小することなく、補助金額の削減を図ることができている。										
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題													
	【第五次総合基本計画前半期の評価】 小規模事業所の従業員及び事業主の福利厚生の充実に努めることができた。引き続き、中小事業所の福利厚生事業を充実させるために共済会の存続は必要不可欠であるが、加入事業者が減少しているため、共済会の加入促進に努める必要がある。 【今後の課題】 加入事業者の減少。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組 加入事業者が減少傾向にあるが、会の運営には市からある一定の補助金が必要不可欠である。現状を維持が望ましい。							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	労働相談等事業		部	市民部			課長	青木芳勝					
			課	産業活性課			担当	薬袋州子					
			係	産業振興係			電話	内線2284					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）										昭島市勤労商工市民センター	
	大項目	02 とともに働く（勤労者の福祉向上）										条例	
中項目	01 勤労者										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）		
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	003	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内の勤労者及び就労希望者						労使がお互いに法令等で定められたルールを守り、より良い職場環境とするための相談業務や、就労を希望する市民に対して講習や講座、相談を実施し、就職へ結びつける。						
	実施内容						実績・成果						
	・労働相談 年12回（毎月1回） ・街頭労働相談 年1回 ・ハローワーク等と共催の労働講座（年11回） ・地元企業等との就職面接会（年1） 上記のほか、パート労働法、ポケット労働法を配布し、啓発活動を実施している。						市民交流センターで毎月1回実施している労働相談の周知に努め、一定の相談者数が来所するようになった。 また、平成24年3月より、あきしま就職相談室を勤労商工市民センターに開設し、市内でハローワークの就職情報が活用できるようになった。 来所者数 7,575人 相談件数 3,793件 新規求職者数 932人 就職件数 598件						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	342	360	334	237	国庫支出金 ・健康保険日雇特例被保険者取扱委託金					
	財源内訳	国庫支出金	千円		1		1						
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源	千円	342	359	334	236								
一般職員人件費		千円	2,421	2,490	2,394	832							
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	2,763	2,850	2,728	1,069							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	就労支援には一定の成果が出ており、今後とも必要な事業である。また、パワハラ等を気軽に相談できる労働相談等も必要とされている。					判断理由	就職面接会には多くの求職者が参加しており、社会的な役割も大きく、実施方法も妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	就労支援として行っている面接会には多くの方が参加し、あきしま就職相談室の稼働率も高い。					判断理由	効率的に運用できている。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	【第五次総合基本計画前半期の評価】 市内の身近な場所でハローワークと同様の求人情報が入手可能であることや、市内及び近隣企業との集団面接会を開催することで、地元の地域での就業希望者に対し、効果的な支援をはかることができた。 【今後の課題】 利用者が減少傾向にあるため、開催方法や周知方法について検討する必要がある。												
	今後の方向性（右より選択）	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組													
現状を維持が望ましい。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	シルバー人材センター補助事業		部	市民部			課長	青木芳勝				
			課	産業活性課			担当	薬袋州子				
			係	産業振興係			電話	内線2284				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	06 躍動する あきしま（産業の活性化）					公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付要綱					
	大項目	02 とともに働く（勤労者の福祉向上）					法令による事業実施義務					
中項目	01 勤労者											
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☒ 都補助等あり）	
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公益社団法人昭島市シルバー人材センター						公益社団法人昭島市シルバー人材センターの運営を支援し、市内の高齢者に臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者が収入を得るとともに健康を保持し生きがいをもち地域社会に貢献できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	公益社団法人昭島市シルバー人材センターの職員の人件費及び人材センターの施設等の維持管理に係る経費の一部について補助金を交付する。						昨今の雇用情勢の低迷により、就業希望者が増加しており、生きがい対策から生活のための就労支援へと変化してきている部分もある。 ・契約金額 495,885千円 ・就労者数 延133,163人 ・会員数 1,053人					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	28,860	29,624	29,624	29,184	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					・シルバー人材センター運営費補助金				
		都支出金	千円	11,904	12,495	12,219	12,495					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	16,956	17,129	17,405	16,689						
一般職員人件費		千円	3,228	3,320	3,192	1,664						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	32,088	32,944	32,816	30,848						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				高齢者のニーズに応じた就業機会を提供することにより、高齢者自身の生きがいや、生活の充実を図るとともに、地域社会の活性化にもつながる。安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。		判断理由				シルバー人材センターの運営には、国補助金、都補助金と市補助金が活用されている。要綱に基づき申請等事務を適切に行っており、実施方法は妥当である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由				新規就業開拓による就業拡大などにより、高齢者の就労支援につながっている。また、学童下校時見守り活動などのボランティア等、地域貢献も行っている。		判断理由				年度当初に事業計画の提出を受け補助金額を決定し、2回に分けて補助金を交付し、年度末に実績報告書を提出してもらっている。	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	【第五次総合基本計画前半期の評価】 働くことをとおして社会に参加し、「生きがい」を得て、活力ある地域社会づくりに貢献している。						【今後の課題】 今後さらに高齢化が進み、高齢者が活躍する場としてシルバー人材センターに求められる役割は大きい。					
	今後の方向性（右より選択）						E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					
平成30年度予算編成における具体的な取組												
現状を維持が望ましい。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	勤労商工市民センター管理運営		部	市民部			課長	青木芳勝					
			課	産業活性課			担当	薬袋州子					
			係	産業振興係			電話	内線2284					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）							昭島市勤労商工市民センター条例				
	大項目	02 とともに働く（勤労者の福祉向上）							法令による事業実施義務				
中項目	01 勤労者												
個別計画（年度）								☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）					
予算科目コード	款	05	項	01	目	02	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	勤労者、消費者、事業者、市民						市民の方々が安全に快適に利用できるように、施設を維持管理する。						
	実施内容						実績・成果						
	平成13年に東京都から移管された地下1階地上2階の施設の維持管理業務である。電気・消防設備等の保守委託や清掃・庭園整備等の委託、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理を行う。						会議室は市内企業の研修や市民の学習活動に利用され、2階の体育室では、軽体操やダンス、卓球など多くの市民が活動している。同施設には、昭島市商工会、昭島市勤労市民共済会事務局及び昭島市消費者ルームやあさしま就職情報室もあり、市内勤労者、消費者、事業者利用されている。 また、災害時には地域住民の避難所となるため、平成27年度に耐震補強工事を実施し、建物の耐震性能の向上に努めた。 ○平成28年度利用者数 延37,833人						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	165,545	34,365	29,240	31,891	国庫支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	27,375				・社会資本整備総合交付金					
		都支出金	千円					地方債					
		地方債	千円	62,600				・勤労商工市民センター耐震補強事業債					
その他特定財源		千円	32,378	5,966	4,944	5,953	その他特定財源						
一般職員人件費	千円	4,035	4,150	3,990	16,640	・勤労商工市民センター使用料							
人工数	人	0.50	0.50	0.50	2.00	・庁舎等光熱水費							
再任用職員人件費	千円	7,120	72,336	7,542	5,954	・複写機利用料							
人工数	人	1.60	16.00	1.60	1.30	・電話料							
総事業費	千円	176,700	110,851	40,772	54,485								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	平成13年に東京都から移管された施設で、勤労者、消費者、事業者等多くの方々の集まる場として活用されている。施設の維持管理は必要である。					判断理由	勤労者、消費者、事業者等多くの方々の集まる場として、施設を提供するための維持管理は必要である。受益者負担として、年間約5000千円の歳入があり、現時点の管理方法としては適切であると考ええる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	労者・消費者・事業者等多くの方々の集まる場として、利用がある。 昭島市商工会、昭島市勤労市民共済会事務局及びあさしま就職情報室も利用されている。					判断理由	昭和51年竣工の施設を一部改修し、平成13年から市に移管された施設で、委託業者や管理員により適切な管理事業を行っている。建物の老朽化が問題であったが、平成27年度に耐震補強工事を実施する等、安全に配慮した適切な建物管理を行っている。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	【今後の課題】 今後、老朽化した空調などの施設設備の維持管理が課題となる。												
	今後の方向性 (右より選択)	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組													
老朽化した施設設備の修繕が必要である。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	農業振興事務		部	市民部			課長	青木芳勝				
			課	産業活性課			担当	増田英男				
			係	都市農業担当			電話	内線2286				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）										
大項目	01 活力を育む（産業の振興）											
中項目	03 農業										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり	
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	農家・市民（事務費）						農業振興に係る事務が円滑に遂行され、農家、市民に満足いくサービスが得られること。					
	実施内容						実績・成果					
	農業振興施策を遂行するための庶務事務・補足業務（経費内訳は、消耗品や燃料費などの需用費、通信運搬費の役務費、農業関係機関への負担金、自動車重量税の公課費及び車両修繕費、農産物放射性物質検査委託料）						必要最低限の経費で事務を遂行している。また、農産物の放射性物質検査の実施で、市民に安全性の情報を提供できた。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	493	533	507	1,000	都支出金 ・東京都消費者行政 活性化交付金 その他特定財源 ・市民農園利用者負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	272	273	272	273					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円		250							
		一般財源	千円	221	10	235	727					
	一般職員人件費		千円	4,842	3,320	3,192	3,328					
	人工数		人	0.60	0.40	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,335	3,853	3,699	4,328						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	都市農業の推進、農業関係機関との調整事務、補助金等の申請事務等、農業振興施策を遂行する上で最優先である。					判断理由	都市農業への理解の促進、食の安全性等の情報提供等、農業振興に係る事務を遂行する上で妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	農業振興に係る事務を円滑に遂行し、市民へ食の安全性への情報提供が出来た。					判断理由	職員が、農業者や農地を訪れたり、農業関係機関の研修等に参加することにより職員のレベルアップにつながり、都市農業施策の遂行が出来た。				
	課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 江戸東京野菜「拝島ねぎ」等の農産物の付加価値を高め、地域ブランドとしての育成を支援し、更なる生産体制の増加、販路の拡大に努める。 農産物の年間を通じた安定供給を支援し、都市農業の経営基盤の強化を図る。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
						平成30年度予算編成における具体的な取組						
						最低限の経費で、最大限の成果を得るために細かな事にも目を向け課題を解決していく。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	農業特産品共進会・品評会事業		部	市民部		課長	青木芳勝					
			課	産業活性課		担当	増田英男					
			係	都市農業担当		電話	内線2286					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）					昭島市農業特産品共進会実施要領・昭島市各種立毛品評会実施要領					
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）					法令による事業実施義務					
中項目	03 農業											
個別計画（年度）						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）						
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市農業生産団体連絡協議会に組織されている各団体の生産者					農畜産物生産農家の生産意欲と生産技術の向上を図り、生産した農畜産物の成果を消費者である市民に展示販売し、地産地消の促進を目指す。						
	実施内容					実績・成果						
	例年、産業祭と同時開催で共進会が開催され、東京都農業振興事務所他から審査員を招き、鶏卵の部・花きの部・植木の部・そ菜の部・果実の部で品評会が行われる。 また、例年8・10・11月に果実立毛品評会・秋期そ菜立毛品評会・花き温室立毛品評会が行われる。					例年共進会では200～250の出品があり農業生産技術の向上に寄与している。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	636	706	680	706					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	636	706	680	706						
一般職員人件費		千円	3,228	3,320	3,192	3,328						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,864	4,026	3,872	4,034						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	農業者の生産技術の向上や栽培意欲の促進を図るため最優先である。				判断理由	共進会・品評会は、民間では実施しておらず、都市農業の推進の為、行政が実施するのは妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	農業生産物を客観的に評価されることにより、生産者のやる気と自信につながった。また生産技術の情報交換などにも有効であった。				判断理由	共進会の会場設営は委託化しており事業の効率化に努めている。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ふれあい農業の推進として、市民が農業への関心を高めていくため、産業祭りと同時開催とする事で多くの来場者を集め、品評会や宝船の展示等、本市の都市農業への情報提供に努めることが出来た。 出品点数を増やしたり、より品質の高い農畜産物の生産に向けて取り組みを図る。					今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
						平成30年度予算編成における具体的な取組 市内産農畜産物の普及推進を図る。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	農業生産団体補助事業		部	市民部		課長	青木芳勝					
			課	産業活性課		担当	増田英男					
			係	都市農業担当		電話	内線2286					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）					昭島市農業団体補助金交付要綱					
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）					法令による事業実施義務					
中項目	03 農業											
個別計画（年度）						☐ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☒ 任意 (☐ 都補助等あり)						
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市農業生産団体連絡協議会を構成している蔬菜、植木、果実、花卉、米、鶏卵、苗木の生産組織に加入している農家					安心、安全な農畜産物の生産技術の向上や、安定的、かつ持続的な都市農業の経営ができるようにする。						
	実施内容					実績・成果						
	生産団体が実施する事業（後継者の育成、先進地区の視察研修、生産資材の共同購入、会議、事務費等）の実施にかかる経費や運営費に対する補助。主な活動は、①総会の開催②役員会の開催③各種品評会等への参加④生産資材の共同購入事業⑤市主催の各種イベントへの協力及び援助					農業生産団体組織の支援、育成を通して、昭島農業の振興がはかられ、農業者の地位の向上に寄与できた。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,600	1,600	1,600	1,600					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,600	1,600	1,600	1,600						
一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,214	3,260	3,196	3,264						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				都市農業の経営環境が厳しくなる中、市民に新鮮で安心安全な農畜産物を安定供給していくため、協議会の一部の運営費を補助する事により、各農業団体との連絡調整、市の農業関連行事や農協の事業への協力等を継続していくため必要であり最優先である。		判断理由		毎年の決算報告は、正当で活発な活動内容を実施しているため妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				農業生産力の向上により、共同直売所等への出荷が増え、地産地消が図られている。また、市主催のイベント等の事業への参加協力を通し、市民に都市農業への理解を得られつつある。連絡協議会に補助金を交付することは、昭島農業の振興を図るとともに、農業者の地位の向上につながった。		判断理由		市内に7つある農業生産者団体に個別に補助金を交付するより、全ての団体を統括している生産者団体連絡協議会に一括交付する事により、事務の効率性、また公平性が保たれている。			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	各農業団体へ補助を行う事により、後継者の育成や先進地、研究所への視察、自身の農業経営への研究を実施する事が出来て、都市農業を担う人材の確保と育成が図れた。					今後の方向性 (右より選択)		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
	市主催の各種イベントへ協力する事により、市民の農業への関心を高める事も出来た。農地面積や農家数の減少もあるため現状を維持しながら団体活動を支援していく。					平成30年度予算編成における具体的な取組 協議会への助言等を行い、新たな事業展開を協議する。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	消費者・市民とふれあう都市農業推進事業		部	市民部			課長	青木芳勝					
			課	産業活性課			担当	増田英男					
			係	都市農業担当			電話	内線2286					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）										昭島市消費者・市民とふれあう都市農業推進事業補助金交付要綱	
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）										法令による事業実施義務	
中項目	03 農業												
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	005	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民						市民に農業体験などを通して、農家との交流及び、都市農業に対する理解を深めてもらう。						
	実施内容						実績・成果						
	親子米づくり教室（種まき・田植え・草刈）23組の親子 市民農園の運営委託（43区画） 学校給食米供給支援補助						親子米づくり教室は27組58人の親子が参加。 市民農園は貸し出し区画43区画契約を新規入替え。 学校給食に白米1,675kgの供給。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	1,508	390	389	799	その他特定財源 ・市民農園利用者負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	522	390	227	534							
一般財源		千円	986	0	162	265							
一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664							
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	3,122	2,050	1,985	2,463							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	農地の宅地化が進む中、市民に都市農業の理解を深めてもらう必要性は大きい。各事業とも市民の関心が高く、募集に対し応募が上回っている為、最優先である。					判断理由	都市農業への理解を深めてもらう為、毎年行っている親子米づくり教室は好評である。土や農家（生産現場）と触れ合う機会を作る事により昭島農業への理解を求めていくため妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	市民の農業や農産物に対する関心は高く、各事業とも人気があり、小中学校の総合学習の時間にも取り入れられる等している。市民農園は定員に対し、約1.5倍の応募があり、都市農業への理解に結びついている。					判断理由	市民農園の管理は委託する事で効率化が図られている。親子米づくり教室は農業団体と協力して実施している。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 市民農園や親子米づくり教室など、市民が農を体験できる機会を提供する事ができた。 課題としては、市民農園に適した水道設備、トイレ、近隣の住宅地からの一定距離等を兼ね備える市民農園の候補地が、農地自体が減少している現状では困難性がある。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組 各種事業の更なる拡充を図り、都市農業への理解を深める。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	安全で環境に優しい農業推進事業		部	市民部		課長	青木芳勝					
			課	産業活性課		担当	増田英男					
			係	都市農業担当		電話	内線2286					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）					昭島市安全で環境にやさしい農業推進事業補助金要綱					
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）					法令による事業実施義務					
中項目	03 農業											
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市農業生産団体連絡協議会構成している各団体に所属している農家					新鮮で、安心安全な農畜産物の生産を提供する。						
	実施内容					実績・成果						
	農業散布回数を削減する効果のある、防虫駆除資材、防虫ネット資材等の普及を補助する事業及び有機質堆肥作りに係る経費の一部を補助し安全性の高い農産物の生産を推進する。					28年度は、寒冷紗等19本、フェロモン剤等30本の補助をし、実績報告として大幅な農業散布回数の減少につながっている。						
	コスト											
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	297	301	249	301						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	297	301	249	301						
一般職員人件費	千円	1,614	1,660	1,596	1,664							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	1,911	1,961	1,845	1,965							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	近年、食材に関する安全性等の関心が高い中、減農薬の推進は、新鮮で安心安全な農産物を提供するに当たり、必要不可欠である。被覆材等の農産物資材の購入補助を行う事で、農業者の安定的な生産が実施され、安心安全な農産物を市民に提供する事ができる為、最優先である。				判断理由	消費者に安全安心安全な農産物を、安価で提供する為の必要最低限の農業散布を実施するにあたり、減農薬推進資材は必要不可欠であり、資材購入費の補助は妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	都市農業は消費者に見える農産物の栽培を行っている。消費者の安全、安心な農産物に対する声が年々高まりつつある中、新鮮で安全な市内農産物については、共同直売所等で高い評価を得ている。				判断理由	現状にあった補助を実施するに当たり、毎年、見直し検討を行う事により効率良く実施している。今後も状況に合わせた対応を実施する。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	都市農業への理解を深めるためにも、地産地消を推進し、農の重要性を体感し広めることは重要である。											
	食の安全を確保するため、持続性のある減農薬や減化学肥料による栽培を推奨し支援を行った。 農業散布回数の削減により、安心な農産物の提供が求められている中、今後も農業者が安価で生産物を栽培できるような資材を研究していく必要がある。											
今後の方向性（右より選択）		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								
平成30年度予算編成における具体的な取組												
新たな資材等を研究し、取り入れていく必要がある。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	認定農業者支援事業		部	市民部		課長	青木芳勝						
			課	産業活性課		担当	増田英男						
			係	都市農業担当		電話	内線2286						
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）						農業経営基盤強化促進法					
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）											
中項目	03 農業						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	007	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	農業経営改善計画を申請し、市が認定した農業者						各々の農業経営改善計画の達成						
	実施内容						実績・成果						
	農業用機器、資材、施設の購入費用等につき1/2の補助（限度額15万円）を行い認定農業者への支援・育成を図る。 東京都の補助事業を活用して農業用施設の整備を図る。						28年度は8経営体に、農業用機械6機、施設2箇所への補助を行い、実績報告として大幅な労働時間の短縮、経費削減や経営の改善に繋がった。 また、都の補助金を活用した単年度事業として、28年度は農業用防災兼用井戸3基、エフグリーン温室1棟、パイプハウス連棟2棟、単棟7棟を設置。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	1,182	48,975	50,188	1,200	都支出金 ・都市農業活性化支援事業補助金 ・都市農地保全支援プロジェクト補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円		45,975	47,584							
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
	一般財源	千円	1,182	3,000	2,604	1,200							
一般職員人件費		千円	1,614	830	798	832							
人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	2,796	49,805	50,986	2,032							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	次世代の農業を担う、意欲ある農業者の農業経営改善計画を5年間の期間で達成できるよう最優先である。				判断理由	申請時には、経営改善計画に則った事業概要を提出させ、交付決定の後、領収書の写しと共に交付請求を行い、市により内容の精査後、交付額を決定する。補助によりどのように経営効率が図れるか交付後も、市と共に検討していく方法は妥当である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	認定農業者の農業経営改善計画を達成するために、農業用機具や資材の補助を行う事で、労働時間の短縮や生産量の増が図られている。それに伴い、共同直売所等への出荷が増え、地産地消が図られている。				判断理由	現状にあった補助を実施するに当たり、実績報告を精査し各々の計画達成に向けて関連機関も含めて指導相談に乗る等、効率良く実施している。今後も状況に合わせた対応を実施する。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	次世代の農業を担う、意欲ある後継者の確保に向けて認定農業者の支援について補助金の活用により農業経営の効率化、施設化が図れた。 今後も継続して事業を実施し認定農業者への支援や認定数の増に努める。						今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
							平成30年度予算編成における具体的な取組						
						事業実施後、3年目を迎える為、再申請を受ける者を中心に経営改善効果の検証を行う。							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	商工振興事務		部	市民部			課長	青木芳勝						
			課	産業活性課			担当	薬袋州子						
			係	産業振興係			電話	内線2284						
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）												
大項目	01 活力を育む（産業の振興）													
中項目	01 産業振興の柱										法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり			
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	産業振興に係る事務経費						市内産業の活性化を図る							
	実施内容						実績・成果							
	産業活性課における庶務業務 嘱託職員報酬、旅費、需用費（消耗品費、燃料費）、役務費（通信運搬費）、委託料（嘱託職員健康診断）、負担金、補助及び交付金（商工団体あて）、公課費（自動車重量税）						産業振興事務を効率よく、円滑に行っている							
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	2,571	3,655	3,218	3,354	その他特定財源 ・雇用保険料						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円		46		9							
		一般財源	千円	2,571	3,609	3,218	3,345							
	一般職員人件費		千円	2,421	2,490	2,394	1,664							
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.20							
	再任用職員人件費		千円											
人工数		人												
総事業費		千円	4,992	6,145	5,612	5,018								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	産業振興を推進するため、必要な事務である。				判断理由	庶務業務について、妥当に実施している。また、工業振興においては、青梅線沿線地域の団体が連携することで、市単独では開催が困難な事業を実現できている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				2			
	判断理由	首都圏活性化協会（TAMA協会）及び青梅線沿線クラスター協議会と連携して研修のサポート、国の補助金活用方法などの相談業務を市内企業に対し行っており、有効である。				判断理由	各団体が連携した取組みを行い、効率的に実施できた。							
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 【第五次総合基本計画前半期の評価】 青梅線沿線地域クラスター協議会では青梅線沿線地域の企業・事業所のネットワークでの結び付きや、取引・連携・協働・協業や健全など、企業間の競争の促進がはかられた。市単独で行うことが困難な事業も近隣市町村や近隣団体と連携した取組みを実施することで、効果が期待できるものと考えている。 【今後の課題】 協議会における運営費の予算の確保が困難。						今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	平成30年度予算編成における具体的な取組 現状を維持しながら、協議会において活用できる補助金を検討する。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	商工団体補助等事業		部	市民部		課長	青木芳勝					
			課	産業活性課		担当	薬袋州子					
			係	産業振興係		電話	内線2284					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	06 躍動する あぎしま（産業の活性化）						昭島市商工会補助金交付要綱				
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）						くじら祭開催事業補助金交付要綱				
中項目	02 商工業						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市商工会及び商工会会員、くじら祭実行委員会						商工業、建設業の振興や商店街の活性化を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	商工会各部会（商業部会・工業部会・建設業部会・女性部・青年部）の各種事業補助。						商工会は1,000件を超える経営改善普及事業を行っており市内中小企業を支えている。					
	商工会職員人件費、一般事務費の補助。											
	コスト											
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	23,500	23,500	23,500	26,100						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	23,500	23,500	23,500	26,100					
	一般職員人件費	千円	1,614	1,660	1,596	1,664						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	25,114	25,160	25,096	27,764							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				商工会は1,000件を超える経営改善普及事業を行っており市内中小企業を支えている。		判断理由				商工会は市内産業の活性化に寄与する組織であり、市民くじら祭は市民祭として定着している。よってその運営を補助するのは妥当である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				地域経済の活性化のため、巡回相談等の強化を図り、金融斡旋、税財政相談、経営講習会などを実施し、中小規模事業者の経営力の強化と、次代の変化に対応し得る経営体質への改善をはかることができた。また、くじら祭実行委員会の事務局として盛んに祭を開催できた。		判断理由				商工会の自主事業及びくじら祭は内容の硬直化が見受けられる。事業及び内容の見直しが望まれる。	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題						今後の方向性		E			
	【第五次総合基本計画前半期の評価】 地域総合経済団体として商工会が実施する地域振興事業の成果が高められた。昭島市民くじら祭の参加者は、成27年度は84,000人、平成28年度は85,000人と多くの市民の来場があり、市内事業者の出店により、イベントが大いに盛り上がり、事業者と来場する市民との交流や地域産業の振興がはかられた。 【今後の課題】 市内事業者の発展・継続には、時代に即した支援事業が必要である。						（右より選択）		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	平成30年度予算編成における具体的な取組								現状維持が望ましい。			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	商店街活性化事業		部	市民部			課長	青木芳勝				
			課	産業活性課			担当	薬袋州子				
			係	産業振興係			電話	内線2284				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）						昭島市がんばれ商店会等補助金交付要綱 昭島市新・元気をだせ商店街事業費補助金交付要綱 昭島市商店街装飾灯管理補助金交付要綱				
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）						法令による事業実施義務				
中項目	02 商工業											
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内商店街、業種別団体及び装飾灯管理団体						商店会等によるイベントや各種整備事業により、市民の消費を喚起し、市内商店会等を活性化させる。					
	実施内容						実績・成果					
	○「がんばれ商店会等補助事業」 販売促進事業等に関する補助 ○「新・元気をだせ商店街補助事業」 販売促進事業等に関する補助 ○「装飾灯管理費補助事業」 商店街に設置されている装飾灯の電気代等に関する補助 ○「まちのにぎわい再創出事業」 商店街の空き店舗を活用する事業者や創業者、商店街団体等に関する補助						○「がんばれ商店会等補助事業」 →補助決定件数9件 ○「新・元気をだせ商店街補助事業」 →補助決定件数7件 ○「装飾灯管理費補助事業」 →補助決定本数426本 ○「まちのにぎわい再創出事業」 →補助決定件数4件					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	23,122	24,000	21,346	24,000	国庫支出金 ・地方創生先行型交付金 都支出金 ・市町村総合交付金 ・商店街イベント事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,000								
		都支出金	千円	6,057	6,721	7,516	6,721					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	10,065	17,279	13,830	17,279						
一般職員人件費		千円	6,456	6,640	6,384	6,656						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	29,578	30,640	27,730	30,656						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	「がんばれ」、「新元氣」共に市内の商店街を活性化するために続けられてきた補助事業であり、毎年活用している各商店街からは大変重要視されている。また、「装飾灯」については防犯の面においても必要不可欠なものである。					判断理由	商店街についてより多くの情報を保有している商工会と連携し事業を行うことにより、販売促進や商店街の活性化が図られている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	景気の悪化、店主の高齢化等により、市内商店会では運営が難しくなりつつあるのが現状である。しかし市内商業の活性化は市自体の活性化に直結するものであり、消費者へその存在をPRする機会として各補助事業を活用し成果をあげている。					判断理由	例年活用いただいている商店会からの申請が多く、効率的に実施することができた。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	【第五次総合基本計画前半期の評価】 空き店舗を活用した創業に着目した事業を平成27年度から実施し、少なからず商店街の賑わいに貢献できたと考えている。						今後の方向性 (右より選択)		E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	【今後の課題】 空き店舗を活用した創業よりも、小売店の廃業による空き店舗の増加が進んでいる。また、装飾灯は、会員の減少により、維持管理に困難をきたしている団体が多くなってきている。						平成30年度予算編成における具体的な取組 現在の商店街が求めているニーズにあった支援策を検討する。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	中小企業支援事業		部	市民部			課長	青木芳勝					
			課	産業活性課			担当	薬袋州子					
			係	産業振興係			電話	内線2284					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）							中小企業事業資金融資条例、小口事業資金融資条例、緊急対策事業資金融資あっせん要綱、環境・新技術等開発事業補助金要綱、商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助金、昭島市ものづくり企業立地継続補助金要綱				
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）											
中項目	02 商工業												
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	005	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内中小企業及び小規模事業者						中小企業及び小規模事業者の自主的な経済活動を促進、経済的地位の向上を図り、発展させる。また、操業環境の改善支援を行い、市内ものづくり産業の維持・発展を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	○中小企業事業資金融資あっせん、小口事業資金融資あっせん、緊急対策事業資金融資あっせん 保証料の全額（または一部）及び一定率の利子を補助する。 ○環境・新技術等開発事業補助金 新技術や新製品の開発を行う中小企業に対し、20万円を限度に補助を行う。 ○商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助金 日本政策金融公庫から融資を受けた小規模事業者に対し商工会が行う利子補給について、一定率の補助を行う。 ○ものづくり企業立地継続支援補助金 工場設備の改善費用や、操業維持のための市内移転費用に対し補助を行う。						平成28年度実績 ○中小企業事業資金融資あっせん 申込30件（25,550千円）実行30件（24,100千円） ○小口事業資金融資あっせん 申込84件（35,930千円）実行67件（25,348千円） ○緊急対策事業資金あっせん 申込37件（12,470千円）実行32件（11,670千円） ○商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助 対象70件（補助総額3,207千円） ○ものづくり企業立地継続支援補助金 交付決定4件						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	34,758	34,279	29,251	35,693	都支出金 ・市町村総合交付金 ・都内ものづくり企業立地継続支援事業補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	3,784	5,000	2,129	5,000						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
	一般財源	千円	30,974	29,279	27,122	30,693							
	一般職員人件費	千円	1,614	1,660	1,596	832							
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.10							
	再任用職員人件費	千円											
	人工数	人											
	総事業費	千円	36,372	35,939	30,847	36,525							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	市内の中小企業や小規模事業者によく利用されている融資あっせん事業は大変有用であり、その重要度は高い。					判断理由	中小企業や小規模事業者の事業資金等に対し支援を行うことで、経済活動を促進し、市内産業の活性化を図ることができるため、妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	工場の操業環境の改善を図るため、補助金を活用した企業が4社あり、市内企業の立地継続に貢献できた。また、融資あっせん事業は中小事業者に多数活用いただいており、概ね成果が上がっている。					判断理由	融資あっせん事業等、市内金融機関や商工会と連携し、効率的に実施できた。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	【第五次総合基本計画前半期の評価】 中小企業及び小規模事業者に補助を行うことにより、安定的な資金調達の維持を支援するとともに、経営の安定がはかられた。また、昭島市ものづくり企業立地継続補助金を実施し、ものづくり中小企業の操業環境の改善の一助となった。 【今後の課題】 環境・新技術等開発事業補助金は近年利用実績がないことから、事業を廃止する。引き続き、融資あっせん事業を実施しながら、市内事業者の課題に応じた中小企業支援について検討を行う。												
	今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組													
景気動向を注視しながら、より弾力的な予算編成が必要である。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	産業イベント事業		部	市民部			課長	青木芳勝						
			課	産業活性課			担当	薬袋州子						
			係	産業振興係			電話	内線2284						
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）												
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）												
中項目	02 商工業										法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり			
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	006	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	昭島市産業まつり実行委員会、たま工業交流展実行委員会						○産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ開催の円滑な運営 ○たま工業交流展の円滑な運営							
	実施内容						実績・成果							
	○昭島市産業まつり実行委員会への開催委託金 昭島市産業まつり：市内事業者の製品や取扱い商品の紹介・販売・展示、農業者が生産する農畜産物の販売等、物販を通して、事業者と来場者・市民がお互いに交流・連携・連携を深め、明日の事業活動につなぐ機会の提供を目的に開催する。 ○昭島ブランド・フードグランプリ：市内飲食店が昭島にちなんだ自慢のフードを出品し、購入者の投票により、昭島ブランドにふさわしいグランプリを決定する。 ○たま工業交流展実行委員会への負担金(分担金) 多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術等の紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興に繋がるビジネスチャンスの場を提供することを目的に開催。本市を含む4自治体や商工団体等の計21団体で実行委員会を組織しており、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となっている。						○昭島市産業まつり…例年、2日間で約70,000人來場、市内事業者約40団体が参加 ○昭島ブランド・フードグランプリ…例年、産業まつりと同日開催をし、2日間で約30,000人來場、市内飲食店23店が参加 ○たま工業交流展…例年、2日間で約6,500人來場、地域企業約150社が出席。							
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費	千円	9,712	11,988	11,979	11,988	その他特定財源 ・多摩・島しょわがまち活性化事業助成金							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
その他特定財源		千円		3,000	3,000	3,000								
一般財源		千円	9,712	8,988	8,979	8,988								
一般職員人件費	千円	6,456	6,640	6,384	6,656									
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80									
再任用職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	16,168	18,628	18,363	18,644									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由 ○昭島市産業まつり 歴史あるまつりであり、毎年楽しみにしている市民も多い。 ○昭島ブランド・フードグランプリ グルメブームが盛り上がりを見せているなか、市内の飲食店の活性化のために本イベントを継続していく必要がある。 ○たま工業交流展 工業振興には重要な展示会である。				判断理由 ○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ 昭島市産業まつりは市民くじら祭同様、市民祭として定着している。また、フードグランプリについても、継続していくことにより今後市民に定着していくイベントであり、実行委員会に委託して開催するのは妥当である。 ○たま工業交流展 開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため妥当である。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由 ○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ 市民の交流や街の賑わいをもたらすことができた。また、昭島ブランド醸成のきっかけをつくることができた。 ○たま工業交流展 新製品の紹介やビジネスマッチングの機会を提供することができた。				判断理由 ○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ 実行委員会構成員それぞれの分野のネットワークを最大限活用できるため効率的である。 ○たま工業交流展 地域の自治体や商工団体等が連携して開催することで効率的に実施できている。									
	課題と今後の方向性 第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 【第五次総合基本計画前半期の評価】 市内事業者の出店により、イベントが大いに盛り上がり、事業者と来場する市民との交流や地域産業の振興がはかられた。また、たま工業交流展では毎年、約150社の企業が参加し、市内産業の情報提供や情報交換、工業振興の広域連携事業、異業種間交流、取引先拡大の場として、新たな事業展開への結び付きがはかられている。 【今後の課題】 毎年変化をしながらバージョンアップしたイベントを実施していく必要がある。													
今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										
平成30年度予算編成における具体的な取組														
現状維持が望ましい。														

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	地域産業振興推進事業		部	市民部			課長	青木芳勝																																																																																			
			課	産業活性課			担当	薬袋州子																																																																																			
			係	産業振興係			電話	内線2284																																																																																			
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）										昭島市ものづくり産業技術支援事業補助金交付要綱																																																																															
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）										昭島市における産業活性化支援に関する包括協定																																																																															
中項目	02 商工業										法令による事業実施義務																																																																																
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり																																																																																
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	007	細々目	01																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																										
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																				
	市内中小製造業、市内中小企業、市内小規模事業者、創業者、市民						○新製品開発の促進及び技術力の向上を図る。 ○市内事業者の抱えている課題を解決し、地域産業の活性化を図る。 ○経営基盤が安定した、「強い」創業者の創出する。 ○「あさしまの水」の魅力を知り、シビックプライドの醸成を図る。また、市内外にPRすることで、交流・定住人口を増加させ、市内産業の活性化を図る。																																																																																				
	実施内容						実績・成果																																																																																				
	①昭島市ものづくり産業技術支援事業補助金						①2件 6万2千円																																																																																				
	②昭島市産業振興計画策定						②委員会4回、ワークショップ1回、市内事業者ヒアリング、パブリックコメント																																																																																				
	③創業支援事業						③セミナー15回（三市創業支援事業TAF）、創業ワンストップ窓口22名/12回																																																																																				
	④「あさしまの水」ブランド構築・推進事業						④ツアーイベント4回、「夢つなぎ人」の作成、「あさしまの水」を活用した商品等の個別相談会12回、「あさしまの水」ロゴマーク階段装飾シート等作成及び貼付業務委託																																																																																				
	コスト																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>83,787</td> <td>7,557</td> <td>13,937</td> <td>6,746</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>58,559</td> <td></td> <td>7,200</td> <td>・地域消費喚起・生活支援型交付金(H27)</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>530</td> <td></td> <td>2,120</td> <td>・地方創生先行型交付金(H27)</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・地方創生加速化交付金(H28)</td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td>1,940</td> <td>1,678</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>24,698</td> <td>5,617</td> <td>2,939</td> <td>1,746</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,842</td> <td>4,150</td> <td>5,586</td> <td>5,824</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.60</td> <td>0.50</td> <td>0.70</td> <td>0.70</td> <td>・市町村総合交付金</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他特定財源</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・多摩・島しょ広域連携活動助成金</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>88,629</td> <td>11,707</td> <td>19,523</td> <td>12,570</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	83,787	7,557	13,937	6,746	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	58,559		7,200	・地域消費喚起・生活支援型交付金(H27)	都支出金	千円	530		2,120	・地方創生先行型交付金(H27)	地方債	千円				・地方創生加速化交付金(H28)	その他特定財源	千円		1,940	1,678	5,000	一般財源	千円	24,698	5,617	2,939	1,746	一般職員人件費	千円	4,842	4,150	5,586	5,824	都支出金	人工数	人	0.60	0.50	0.70	0.70	・市町村総合交付金	再任用職員人件費	千円					その他特定財源	人工数	人					・多摩・島しょ広域連携活動助成金	総事業費	千円	88,629	11,707	19,523	12,570
	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																					
直接事業費	千円	83,787	7,557	13,937	6,746	国庫支出金																																																																																					
財源内訳	国庫支出金	千円	58,559		7,200	・地域消費喚起・生活支援型交付金(H27)																																																																																					
	都支出金	千円	530		2,120	・地方創生先行型交付金(H27)																																																																																					
	地方債	千円				・地方創生加速化交付金(H28)																																																																																					
	その他特定財源	千円		1,940	1,678	5,000																																																																																					
	一般財源	千円	24,698	5,617	2,939	1,746																																																																																					
一般職員人件費	千円	4,842	4,150	5,586	5,824	都支出金																																																																																					
人工数	人	0.60	0.50	0.70	0.70	・市町村総合交付金																																																																																					
再任用職員人件費	千円					その他特定財源																																																																																					
人工数	人					・多摩・島しょ広域連携活動助成金																																																																																					
総事業費	千円	88,629	11,707	19,523	12,570																																																																																						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4																																																																																
	判断理由				市内事業者の抱える問題を把握し、支援策を検討することは市内産業を活性化させるために重要である。また、少子高齢・人口減少社会へと向かう中、シビックプライドを醸成させて市内外に市の魅力を発信することは、交流・定住人口を増加させ、市内産業の活性化に大きく寄与する。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																
	判断理由				昭島市の今後10年を見据えた産業振興計画を策定した。また、創業支援事業では、セミナー開催と相談窓口を両軸に創業希望者の夢の実現を加速させることができた。さらに、地方創生加速化交付金を活用し、「あさしまの水」ブランド構築・推進事業を推進することができた。																																																																																						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																										
	<table border="1"> <tr> <td> 【第五次総合基本計画前半期の評価】 平成19年3月に策定した産業振興計画に基づき、市内産業の活性化がはかれる事業に取り組んできた。平成28年度には今後10年を見据え、より実現可能な産業振興計画へと改定し、時代変化に対応して計画の見直しをはかりつつ、さらに充実した産業振興施策を推進する。 【今後の課題】 新たに策定された昭島市産業振興計画を効率よく推進する。 </td> <td> 今後の方向性 (右より選択) </td> <td> E </td> <td> A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持 </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 平成30年度予算編成における具体的な取組 昭島市産業振興計画の実行と合わせ、弾力的な予算編成が必要である。 </td> </tr> </table>												【第五次総合基本計画前半期の評価】 平成19年3月に策定した産業振興計画に基づき、市内産業の活性化がはかれる事業に取り組んできた。平成28年度には今後10年を見据え、より実現可能な産業振興計画へと改定し、時代変化に対応して計画の見直しをはかりつつ、さらに充実した産業振興施策を推進する。 【今後の課題】 新たに策定された昭島市産業振興計画を効率よく推進する。	今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成30年度予算編成における具体的な取組 昭島市産業振興計画の実行と合わせ、弾力的な予算編成が必要である。																																																																										
【第五次総合基本計画前半期の評価】 平成19年3月に策定した産業振興計画に基づき、市内産業の活性化がはかれる事業に取り組んできた。平成28年度には今後10年を見据え、より実現可能な産業振興計画へと改定し、時代変化に対応して計画の見直しをはかりつつ、さらに充実した産業振興施策を推進する。 【今後の課題】 新たに策定された昭島市産業振興計画を効率よく推進する。	今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																								
平成30年度予算編成における具体的な取組 昭島市産業振興計画の実行と合わせ、弾力的な予算編成が必要である。																																																																																											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	観光産業振興推進事業		部	市民部		課長	青木芳勝						
			課	産業活性課		担当	薬袋州子						
			係	産業振興係		電話	内線2284						
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）						昭島観光まちづくり協会補助					
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）						金交付要綱					
中項目	04 観光						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島観光まちづくり協会 （あさしま郷土芸能まつり実行委員会）						観光まちづくり協会が観光事業や市のPR事業を円滑に行えるよう事業費を補助する。また、郷土芸能まつり実行委員会があさしま郷土芸能まつりを円滑に開催できるよう事業費を補助する。						
	実施内容						実績・成果						
	○観光まちづくり協会補助金 観光まちづくり協会の運営（観光案内所の運営を含む。）に要する経費を補助する。 ○郷土芸能まつり開催補助金 あさしま郷土芸能まつりの開催に要する経費を実行委員会（事務局：観光まちづくり協会）に補助する。						○観光まちづくり協会 観光案内所イベント・博覧会（全3回）、フォトコンテスト、町あるき（全11回）、出店事業（全4回）、町あるきナビゲーター定例会等（全12回）、会報発行（年2回）、観光案内所運営（来所者11,165人）、昭島ロケーションサービス事業（撮影実績77件） ○あさしま郷土芸能まつり 前夜祭を開催。来場者数45,000人						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	29,387	27,110	26,810	27,110	国庫支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,877				・地方創生先行型交付金					
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	3,000				その他特定財源						
一般職員人件費	千円	3,228	3,320	2,394	2,496	・多摩・島しょがまち活性化事業助成金							
人工数	人	0.40	0.40	0.30	0.30								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	32,615	30,430	29,204	29,606								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				判断理由								
	平成22年度に設立された観光まちづくり協会は昭島の観光事業や市の魅力をPRするためには必要不可欠である。また、郷土芸能まつりを円滑に開催するためには事業費の補助が必要である。				平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を支援し、昭島をPRしていくために現状としては妥当な措置である。また、郷土芸能まつりの開催には実行委員会への補助が妥当である。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由									
町あるきなどの事業を定期的実施するなか、近隣市や近隣団体と連携した事業を取り組み、イベントの参加者数は増加傾向にある。また、郷土芸能まつりでは前夜祭を開催し、さらなる賑わいをみせた。				平成28年7月に「一般社団法人」へ移行し、「公益事業」と「収益事業」の2本柱での運用が可能となった。また、ロケーションサービスによる収入が増加しているものの、協会が自立した、効率のよい運営に関してはまだ模索中である。									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	【第五次総合基本計画前半期の評価】 昭島観光まちづくり協会では観光ウォーキングコースの開発や「あさしま町あるき」の実施、また、「クリケットのまち」昭島プロジェクトや昭島ロケーションサービスなど、市のPRに大きく貢献している。												
	【今後の課題】 商工会などの各種団体と連携し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、外国人観光客に向けた取り組みなども検討する必要がある。												
今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									
平成30年度予算編成における具体的な取組													
一般社団法人に移行した観光まちづくり協会であるが、収益事業で得た資金を自己財源として自立した運営を行うまでには、まだしばらく時間がかかる。昭島をPRする事業を着実に進めるためにも、来年度以降も市が積極的に観光まちづくり協会に関わり、昭島を盛り上げていくことが必要である。													